

令和 2 年度

事業報告書

学校法人 比治山学園

目 次

I 法人の概要

1	基本情報	
	(1) 法人の名称	1
	(2) 主たる事務所の住所，電話番号，FAX 番号，ホームページアドレス等	
2	建学の精神	1
3	学校法人の沿革	1
4	設置する学校・学部・学科等	6
5	学校・学部・学科等の学生数の状況	7
6	収容定員充足率	8
7	役員の概要	9
	・責任免除・責任限定契約，補償契約・役員賠償責任保険契約の状況	
8	評議員の概要	10
9	教職員の概要	11
10	校地・校舎の状況	11
11	法人の組織図	12

II 事業の概要

1	主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）	13
2	中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	16
	(1) 比治山大学，比治山大学短期大学部	16
	(2) 比治山女子中学校，比治山女子高等学校	31
	(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園	40
	(4) 法人事務局	43
3	入試（令和3年度入学）に関する状況	46
4	就職・進学に関する状況	48
5	施設・設備の整備に関する状況	49

III 財務の概要

1	令和2年度決算の概要	50
	(1) 貸借対照表関係	50
	① 貸借対照表の状況と経年比較	50
	② 財務比率の経年比較	52
	(2) 資金収支計算書関係	53
	① 資金収支計算書の状況と経年比較	53
	② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較	55
	③ 財務比率の経年比較（教育活動資金収支差額比率）	57
	(3) 事業活動収支計算書関係	58
	① 事業活動収支計算書の状況と経年比較	58

②財務比率の経年比較	60
2 その他	61
(1) 有価証券の状況	61
(2) 借入金の状況	61
(3) 学校債の状況	61
(4) 寄付金の状況	62
(5) 補助金の状況	62
(6) 収益事業の状況	62
(7) 関連当事者との取引の状況	62
(8) 学校法人間財務取引	62
3 経営状況の分析, 経営上の成果と課題, 今後の方針・対応方策	63

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人比治山学園

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

〒732-8509 広島県広島市東区牛田新町四丁目1番1号

Tel 082-229-8840 Fax 082-229-8933

<https://www.hijiyama-u.ac.jp/old/hojin/>

2 建学の精神

「～親心に応えて～ 悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校(昭和14年設置)第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

3 学校法人の沿革

年 月 日	概 要
昭和14年 3月18日	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
4月15日	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足
昭和16年12月16日	財団法人広島昭和学園に改称
昭和18年 6月18日	校名を比治山高等女学校に改称
昭和22年 4月 1日	学制改革により、比治山女子中学校併設
昭和23年 5月 3日	学制改革により、比治山女子高等学校設置
昭和24年 3月31日	比治山高等女学校閉校
昭和26年 3月10日	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和41年 4月 1日	比治山女子短期大学開学、国文科設置(昭和41年1月25日認可)
昭和42年 4月 1日	比治山女子短期大学家政科・美術科設置(昭和42年1月23日認可)
昭和43年 4月 1日	比治山女子短期大学附属幼稚園開園(昭和42年12月13日認可) 比治山女子短期大学学生入学定員(家政科100)変更 (昭和42年12月28日届出受理)
昭和45年 4月 1日	比治山女子短期大学幼児教育科設置(昭和45年1月21日認可)
昭和49年 1月 8日	衣料管理士養成大学として認可
4月 1日	比治山女子短期大学家政科専攻課程(家政専攻・被服専攻)設置 (昭和49年1月23日設置受理)
7月 1日	広島県双三郡三和町上壱に「からまつ学寮」開設
昭和51年 4月 1日	比治山女子短期大学学生入学定員変更

年 月 日	概 要
	(昭和 50 年 12 月 3 日届出受理)
	(国文科 150, 幼児教育科 80, 家政科家政専攻 120)
昭和 53 年 3 月 9 日	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定
昭和 57 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和 60 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学学生入学定員変更
	(昭和 59 年 12 月 22 日届出受理)
	(国文科 200, 幼児教育科 100, 美術科 70)
	比治山女子短期大学専攻科 (国文専攻 10, 幼児教育専攻 10) 設置
	(昭和 59 年 12 月 27 日届出受理)
昭和 62 年 12 月 17 日	レクリエーション指導者養成大学として認定
平成 3 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学 期間を付した入学定員の増加
	(国文科 30, 家政科家政専攻 35・同被服専攻 5, 美術科 20)
	(平成 2 年 12 月 21 日認可)
平成 6 年 4 月 1 日	比治山大学開学, 現代文化学部設置(平成 5 年 12 月 21 日認可)
	(言語文化学科 日本語文化専攻 75・英語文化専攻 35, コミュニケーション学科 80)
平成 6 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学家政科 (家政専攻・被服専攻) を生活学科 (生活科学専攻・生活文化専攻) に名称変更(平成 5 年 8 月 6 日認可)
	比治山女子短期大学国文科学学生募集停止
平成 8 年 3 月 31 日	比治山女子短期大学専攻科国文専攻廃止
	7 月 31 日 比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月 1 日	比治山女子短期大学専攻科 (幼児教育専攻) 学位授与機構認定
平成 10 年 4 月 1 日	比治山大学大学院現代文化研究科 (修士課程) 設置
	(平成 9 年 12 月 19 日認可)
	(言語文化専攻 8・コミュニケーション専攻 6)
	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更
	(平成 9 年 11 月 14 日認可)
	比治山女子短期大学附属幼稚園を比治山大学短期大学部附属幼稚園に名称変更
	比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学化
平成 12 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部生活学科の専攻 (生活科学専攻・生活文化専攻) 学生募集停止
	比治山女子高等学校の収容定員 (1,200→870) 変更
	(平成 11 年 7 月 13 日学則変更認可)
	比治山大学短期大学部臨時的定員の廃止(平成 11 年 7 月 28 日認可)
	(生活学科生活科学専攻 35・生活文化専攻 5, 美術科 10)
	比治山大学短期大学部臨時的定員の延長(平成 11 年 7 月 28 日認可)
	(美術科の臨定 10 人を毎年度 2 人減→平成 16 年度 0 人)
	比治山大学の恒常的定員化(平成 11 年 7 月 28 日認可)

年 月 日	概 要
	(英語文化専攻 40, コミュニケーション学科 10) (編入学定員 日本語文化専攻 13→10, 英語文化専攻 7→10 コミュニケーション学科 10)
平成 14 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科 (美術専攻 7) 設置 (平成 13 年 12 月 20 日届出受理)
平成 15 年 3 月 31 日	比治山大学短期大学部生活学科の専攻 (生活科学専攻・生活文化専攻) 廃止(平成 15 年 7 月 25 日届出)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部附属幼稚園の収容定員 (240→200) 変更 (平成 15 年 1 月 6 日園則変更認可)
10 月 24 日	学校法人比治山学園寄附行為変更届出 (新学科及び学科名称変更)
平成 16 年 3 月 11 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可 (私立学校法の改正による 届出事項の制定など)
4 月 1 日	比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更 (平成 15 年 4 月 28 日学則変更届出受理) 比治山大学の収容定員の増加(平成 15 年 7 月 31 日学則変更認可) (入学定員 240→300 収容定員 1,020→1,260)
平成 16 年 4 月 1 日	比治山大学現代文化学部を改組(平成 15 年 8 月 26 日届出受理) (地域文化政策学科 60, マスコミュニケーション学科 60, 社会臨床心理学科 60 設置) 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科学生募集停止 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置
平成 17 年 3 月 29 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科「栄養教諭二種 免許状」課程認定
4 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科が栄養士養成施設 として指定(平成 16 年 11 月 16 日) (厚生労働省) 比治山大学短期大学部専攻科 (美術専攻) 収容定員変更 (入学定員 7→15) (平成 16 年 12 月 13 日学則変更届出受理)
平成 18 年 2 月 28 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可 (私立学校法の改正による 学校法人制度の改善など)
4 月 1 日	比治山大学大学院現代文化研究科を改組(平成 17 年 6 月 7 日届出) (言語文化専攻 8→現代文化専攻 9 コミュニケーション専攻 6→臨床心理学専攻 5) 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻, コミュニケー ション専攻学生募集停止
4 月 20 日	比治山大学大学院現代文化研究科臨床心理学専攻が (財) 日本 臨床心理士資格認定協会の第 1 種大学院に指定
平成 19 年 3 月 31 日	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止 (平成 19 年 5 月 15 日届出)

年 月 日	概 要
4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻 8）設置（2 年制） 同専攻科独立行政法人大学評価・学位授与機構認定(平成 19 年 2 月 16 日)同専攻科 4 年制栄養士養成施設として指定(平成 19 年 2 月 22 日)（厚生労働省）
平成 21 年 3 月 31 日	比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止 (平成 21 年 3 月 31 日届出) 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止 (平成 21 年 5 月 15 日届出)
4 月 1 日	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置 (平成 20 年 10 月 31 日認可) 比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科が保育士養成施設として指定(平成 21 年 3 月 27 日)（厚生労働省） 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学生募集停止
平成 22 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）学位授与機構認定 (平成 22 年 2 月 15 日 独立行政法人大学評価・学位授与機構認定)
平成 23 年 4 月 1 日	比治山大学現代文化学部言語文化学科の専攻（日本語文化専攻・英語文化専攻）廃止(平成 23 年 3 月 24 日届出)
平成 23 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科幼児教育専攻学生募集停止の上廃止 (平成 23 年 3 月 29 日廃止届出)
平成 25 年 1 月 30 日	比治山大学子ども発達教育専攻科教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の専攻科の課程として認定
2 月 1 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設の内容変更（学生定員 40→60）承認（厚生労働省）
4 月 1 日	比治山大学子ども発達教育専攻科(子ども発達教育専攻) (10) 設置 (平成 25 年 2 月 25 日学則変更届出) 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止 (平成 25 年 3 月 26 日届出) 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成系列（40）を栄養士養成コース（60）に、総合系列群（130）を生活創造コース（110）に変更
10 月 31 日	比治山大学健康栄養学部設置に伴う寄附行為変更認可
平成 26 年 4 月 1 日	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置 (平成 25 年 10 月 31 日認可) 比治山大学健康栄養学部が管理栄養士及び栄養士養成施設として指定(平成 26 年 3 月 26 日)（厚生労働省・文部科学省） 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科収容定員変更 (入学定員 170→100 収容定員 340→200) (平成 25 年 12 月 5 日学則変更届出)
平成 28 年 4 月 1 日	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻 8）学生募集停止

年 月 日	概 要
平成 29 年 3 月 31 日	(平成 27 年 3 月 23 日 文部科学省 報告) (平成 27 年 3 月 30 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科(栄養専攻 8) 廃止
平成 29 年 4 月 1 日	(平成 29 年 3 月 24 日 文部科学省 届出) (平成 29 年 3 月 24 日 大学評価・学位授与機構 報告) 比治山大学短期大学部専攻科 4 年制栄養士養成施設を廃止
平成 30 年 3 月 31 日	(平成 29 年 4 月 3 日 厚生労働省 届出) 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コース (60) 学生募集停止
令和 2 年 3 月 13 日	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科の栄養士養成施設を 廃止(平成 30 年 4 月 2 日 厚生労働省 届出)
令和 3 年 4 月 1 日	学校法人比治山学園寄附行為変更認可(私立学校法の改正による 役員の職務・責任の明確化及び情報公開の充実など)
	比治山大学短期大学部附属幼稚園の収容定員(200→210) 変更 (令和 2 年 7 月 31 日園則変更認可)

4 設置する学校・学部・学科等

設置学校名	研究科・学部・学科等
比治山大学	大学院 現代文化研究科 現代文化専攻 臨床心理学専攻
	現代文化学部 言語文化学科 マスコミュニケーション学科 社会臨床心理学科 子ども発達教育学科 子ども発達教育専攻科 子ども発達教育専攻
	健康栄養学部 管理栄養学科
比治山大学短期大学部	幼児教育科 総合生活デザイン学科 美術科 専攻科 美術専攻
比治山女子高等学校	全日制課程 普通科
比治山女子中学校	
比治山大学短期大学部附属幼稚園	

5 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和2年5月1日現在）

(1) 比治山大学 現代文化学部

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現 員		
						男子	女子
言語文化学科	120	5	146 [4]	490	542	299	243
マスコミュニケーション学科	60	3	65 [0]	246	230	164	66
社会臨床心理学科	60	5	86 [4]	250	317	153	164
子ども発達教育学科	70	10	66 [3]	300	299	120	179
計	310	23	363 [11]	1,286	1,388	736	652

[]は編入学者で外数

(2) 比治山大学 健康栄養学部

学 科 名	入学 定員	編入学 定 員	入学 者数	収容 定員	現 員		
						男子	女子
管理栄養学科	70	5	38 [1]	290	219	29	190
計	70	5	38 [1]	290	219	29	190

[]は編入学者で外数

(3) 比治山大学 専攻科

専 攻 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	10	0	0	0
計	10	0	10	0	0	0

(4) 比治山大学 大学院 現代文化研究科

研 究 科 名 等		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
						男子	女子
現代文化研究科	現代文化専攻	9	1	18	1	0	1
	臨床心理学専攻	5	3	10	11	7	4
計		14	4	28	12	7	5

(5) 比治山大学短期大学部

学 科 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子
幼児教育科	100	97	200	185	3	182
総合生活デザイン学科	100	76	200	149	0	149
美術科	70	72	140	142	14	128
計	270	245	540	476	17	459

(6) 比治山大学短期大学部 専攻科

専 攻 名	入学 定員	入学 者数	収容 定員	現 員		
					男子	女子
美術専攻	15	5	15	12	0	12
計	15	5	15	12	0	12

(7) 比治山女子高等学校

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
高等学校 全日制普通科	290 (244)	203	870	621	—	621

(8) 比治山女子中学校

区 分	入学定員 (募集人員)	入学 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
中学校	250 (80)	65	750	155	—	155

(9) 比治山大学短期大学部付属幼稚園

区 分	入学定員	入園 者数	収容 定員	現	員	
					男子	女子
幼稚園	70	68	200	186	96	90

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名 \ 年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
比治山大学	97.5%	99.0%	101.2%	101.4%	100.3%
比治山大学短期大学部	104.3%	96.6%	89.2%	87.4%	87.9%
比治山女子高等学校	74.1%	80.0%	79.8%	76.0%	71.4%
比治山女子中学校	28.5%	21.6%	19.5%	17.9%	20.7%
比治山大学短期大学部付属幼稚園	77.0%	84.5%	90.5%	91.0%	93.0%

※比治山大学には大学院及び専攻科を含む。

※比治山大学短期大学部には専攻科を含む。

※小数点以下2桁目を四捨五入。

7 役員の概要 (令和2年4月1日現在)

理事 定数 7～9名, 現員 9名, 任期 4年
 監事 定数 2名, 現員 2名, 任期 4年

選出 区分	役名	氏名	就任 年月日	常勤 非常勤	職務内容 ・役割	主な職業等
学識 経験者	理事長	岡本茂信	2018.4.1	非常勤	理事長	前比治山学園常務 監事
〃	理事長職 務代理者	高木勇藏	2018.6.1	非常勤	理事長職 務代理者	医療法人社団高輪 会高木歯科理事長
〃	専務理事	木谷健	2018.4.1	常勤	財務担当 事	前比治山学園法人 事務局長
学長・ 校長	理事	石井眞治	2017.4.1	常勤	大学改革 推進	比治山大学・比治 山大学短期大学部 学長
〃	理事	好村孝則	2018.4.1	常勤	中高改革 推進	比治山女子中学・ 高等学校校長
評議員	理事	高橋超	2018.4.1	非常勤	大学改革 推進	元比治山大学・比治 山大学短期大学部 学長
〃	理事	久保田幸恵	2018.4.1	非常勤	大学改革 推進	比治山大学同窓会 楷の樹会会員代表
〃	理事	若林健祐	2018.4.1	非常勤	中高改革 推進	広島駅南口開発株 式会社代表取締役 社長
学識経 験者	理事	池田美津子	2017.8.1	非常勤	中高改革 推進	比治山女子中学・高等 学校同窓会会員代表
監事	監事	茅田功	2018.4.1	非常勤	監査	茅田税理士事務所 所長
〃	常務監事	石崎和法	2018.4.1	非常勤	監査	(株)中国しんきん 総合サービス顧問

・責任免除・責任限定契約, 補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

責任免除・責任限定契約については, 寄附行為第46条に定める責任の免除及び第47条に定める責任限定契約に関する文書の様式を定めている。

補償契約・役員賠償責任保険契約については, 補償契約は締結せず, 令和2年7月に日本私立大学協会の役員賠償責任保険制度に加入した。

8 評議員の概要 (評議員は令和2年5月27日現在)

定数 20～25名, 現員 25名, 任期 4年

選出区分	氏 名	就任年月日	常 勤 非常勤	主 な 職 業 等
法人職員	谷 川 宮 次	2018.5.30	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部副学長
〃	山 崎 真 克	2018.4.1	常 勤	比治山大学現代文化学部長
〃	高 木 茂 登	2018.4.1	常 勤	比治山大学短期大学部短大部長
〃	横 山 謙 治	2020.4.1	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部事務局長
〃	内 田 智 久	2020.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校副校長
〃	山 崎 哲 男	2020.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校教頭
〃	永 岡 真 二	2018.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校事務局長
〃	羽 地 波 奈 美	2018.4.1	常 勤	比治山大学短期大学部附属幼稚園園長
卒業生	池 田 美 津 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校同窓会会員代表
〃	延 本 真 栄 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校同窓会会長
〃	久 保 田 幸 恵	2018.4.1	非 常 勤	比治山大学同窓会櫛の樹会会員代表
〃	丸 子 洋 子	2018.4.1	非 常 勤	比治山大学同窓会櫛の樹会会長
理 事	石 井 眞 治	2018.4.1	常 勤	比治山大学・比治山大学短期大学部学長
〃	好 村 孝 則	2018.4.1	常 勤	比治山女子中学・高等学校校長
〃	高 木 勇 藏	2018.4.1	非 常 勤	医療法人社団高輪会高木歯科理事長
保 護 者	石 田 高 嗣	2018.7.27	非 常 勤	比治山大学後援会会長
〃	松 林 俊 修	2019.7.26	非 常 勤	比治山大学後援会副会長
〃	一 色 美 佐	2018.4.1	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA会長
〃	西 井 裕 昭	2019.7.27	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA副会長
〃	佐々木美智子	2018.7.27	非 常 勤	比治山女子中学・高等学校PTA副会長
〃	門 前 景 子	2020.5.27	非 常 勤	比治山大学短期大学部附属幼稚園保護者会会長
学 識 者	高 橋 超	2018.4.1	非 常 勤	元比治山大学・比治山大学短期大学部学長
経 験 〃	海 老 澤 孝 公	2018.4.1	非 常 勤	海老澤孝公税理士事務所所長
〃	平 松 立 美	2018.4.1	非 常 勤	元比治山大学・比治山大学短期大学部事務局長
〃	若 林 健 祐	2018.4.1	非 常 勤	広島駅南口開発株式会社代表取締役社長

9 教職員の概要（令和2年5月1日現在）

(1) 教育職員

区 分	専 任							非常勤	平均年齢 専 任
	教 授	准教授	講 師	助 教	実験助手 技術助手	教 諭	計		
大 学	37	20	9		5		71	※ ₃ 166	52.4
短 期 大 学 部	14	6	4	1	1		26	※ ₃ 128	53.9
高 校						※ ₁ (9) 47	47	25	42.0
中 学 校						※ ₁ (1) 13	13	7	42.8
幼 稚 園						※ ₂ (3) 9	9	6	43.1
計	51	26	13	1	6	(13) 69	166	—	48.4

※₁ () は、臨時採用教員で内数、※₂ () は、期限付き専任教員で内数

※₃ 述べ人数

(2) 事務職員

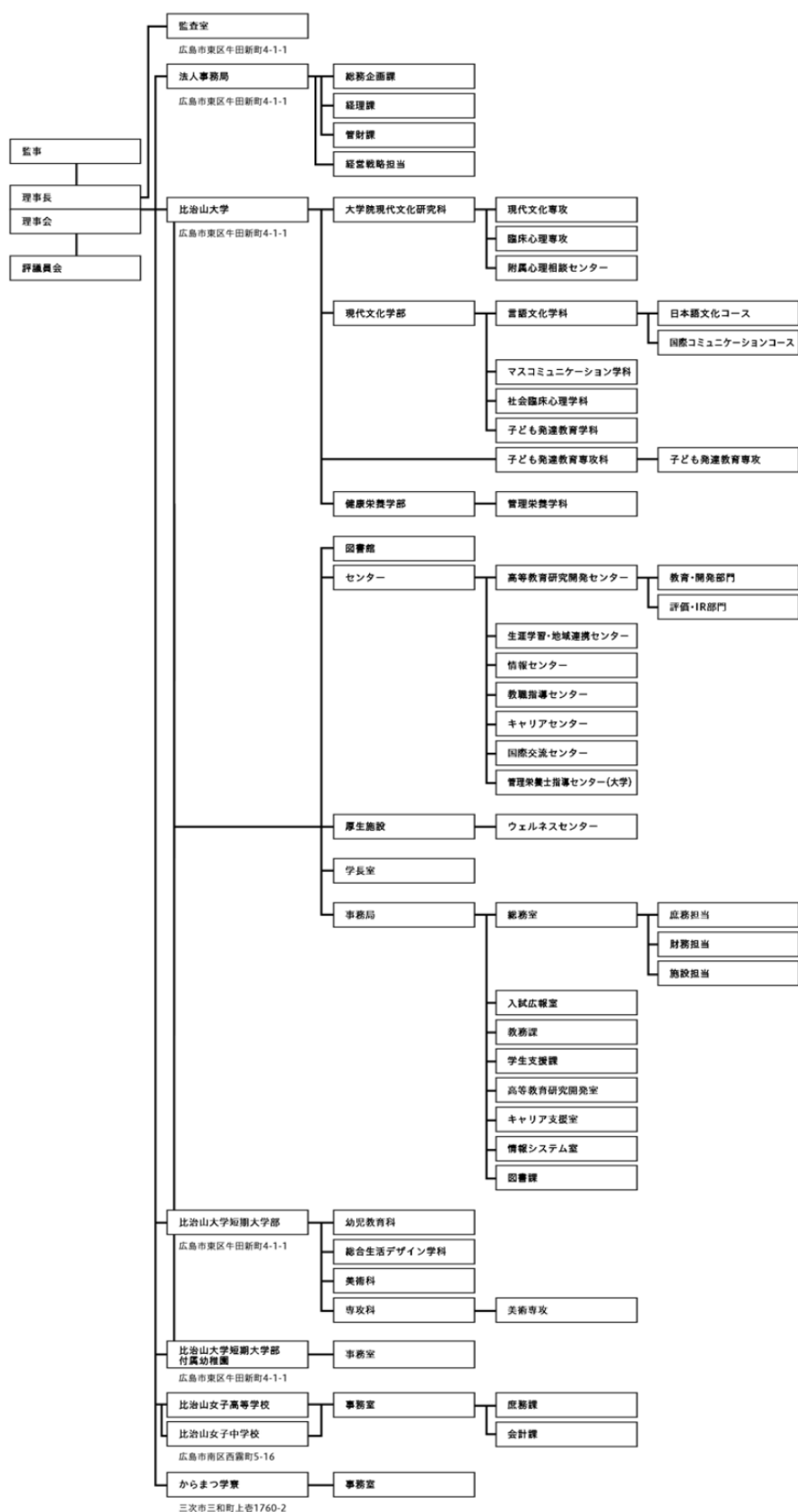
区 分	専 任					臨時 職員	平均年齢 専 任
	事務職員	司 書	実習助手	その他	計		
法 人 事 務 局	3				3	1	52.0
監 査 室	1				1		63.0
学 長 室	3				3		45.0
大学・短期大学部 事 務 局	37	2			39	9	44.4
大学・短期大学部					0	18	—
中学・高校事務局	※(1) 6				6	1	49.9
付 属 幼 稚 園					0	3	—
計	50	2	0	0	52	32	45.8

※ () は、臨時採用職員で内数

10 校地・校舎の状況（令和3年3月31日現在）

区 分	土 地	建 物	備 考
牛田キャンパス (広島市東区牛田新町)	95,158.94 m ²	33,562.46 m ²	法人事務局，大学，短大
	5,416.00 m ²	1,613.74 m ²	幼稚園
霞キャンパス (広島市南区西霞町)	19,423.15 m ²	23,782.12 m ²	中学，高校
研修施設 (三次市三和町)	37,170.00 m ²	3,032.31 m ²	からまつ学寮
計	157,168.09 m ²	61,990.63 m ²	

11 法人の組織図



II 事業の概要

1 主な教育・研究の概要（大学・短期大学部）

①比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

②比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

大学等の三つの方針

①比治山大学

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

1. 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
2. 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。
3. 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

比治山大学では、本学のディプロマ・ポリシーに基づき学生の状況及び社会や時代の要請に応えうる組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成し、必要とする授

業科目を開設しています。

1. 「4×3の比治山力（汎用的能力）」に示される汎用的能力を育成するため共通教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
2. 専門的人材に必要な知識・技能の習得のため先端的な学問の成果をもとに社会や時代の進歩に適応したカリキュラムを編成しています。
3. 個々の特長を伸ばすとともに社会の課題解決と発展に寄与しようとする意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

比治山大学では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

1. 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人
2. 大学における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
3. 社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学部・学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

②比治山大学大学院 現代文化研究科 現代文化専攻

卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

現代文化専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる知識や能力を身に付けた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

1. 現代文化専攻のいずれかの研究領域に関する高度な専門的知識・技能を身に付けている。
2. 自ら設定した研究課題に対する修士の学位にふさわしい研究を行う能力を身に付けている。
3. 知識基盤社会の発展に貢献できる実践力を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

現代文化専攻では、現代文化への専門的識見をもって知識基盤社会の発展に貢献できる人を養成するため、次の3つの研究領域により構成し、カリキュラムを編成しています。

1. 日本の言語文化への専門的識見を養成するため、日本語・日本文学を中心とした日本の言語文化を幅広く学修する日本語文化研究の領域
2. 欧米の言語文化への専門的識見と実践的能力養成のため、欧米の言語・文学さらに言語教育学や第二言語としての日本語教育学を学修する国際言語文化研究の領域
3. 高度情報化社会と情報メディアへの専門的識見を養成するため、マスコミュニケーションを中心とした情報の発信と表現のあり方や情報管理、セキュリティ等について学修する情報メディア研究の領域

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

現代文化専攻は、次のような人を求めています。

1. 現代文化専攻の日本語文化・国際言語文化・情報メディアの各研究領域に関心を持ち、いずれかの研究領域において自ら設定した研究課題を探究する意欲を持つと

もに、修得した専門的知識・技能をもって知識基盤社会の発展に貢献することを目指す人

2. 現代文化専攻のいずれかの研究領域において学士課程修了相当の知識・技能を有する人

②比治山大学短期大学部

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広い教養と専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
2. 専門分野における確かな知識・技能及び実践力を身に付けている。
3. 専門性を磨き、職業人としての自覚を深め、問題解決に向けて努力する態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、ディプロマ・ポリシーに基づき、実務教育を軸として必要とする授業科目を開設し、組織的・体系的で効果的なカリキュラムを編成しています。

1. 主体的・能動的な学びを促し、「4×3の比治山力（汎用的能力）」を育成するため教養・基盤的教育と専門教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。
2. 専門職業人に求められる知識・技能を習得させるために必要なカリキュラムを編成しています。
3. 学生個々人の個性や特長を伸ばすとともに専門的な知識・技能を活かして社会に貢献しようとする意欲と態度を育成するカリキュラムを編成しています。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

比治山大学短期大学部では、本学のカリキュラム・ポリシーに沿ってディプロマ・ポリシーに定めた人材の育成を行う上で、次のような人を求めます。

1. 「汎用的な能力（4×3の比治山力）」を身に付け、伸ばそうとする人
2. 短期大学部における専門的な知識・技能を修得するための基礎的学力を有している人
3. 地域社会における課題や問題を発見しようとする意欲を有している人

※各学科の三つの方針については、次のサイトで公表しています。

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 比治山大学、比治山大学短期大学部

ア 比治山大学

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

イ 比治山大学短期大学部

《ミッション》

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、広く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、地域のニーズに応える職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

《ビジョン》

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される短期高等教育拠点となる。

広い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、地域社会に求められる職業的専門性を身に付けさせ、実践力を高めていくことのできる職業人材を育成する。

ウ 個別ビジョン

- 1 教育改革ビジョン
- 2 研究活性化ビジョン
- 3 地域貢献ビジョン
- 4 国際化ビジョン
- 5 基盤整備ビジョン

エ 具体的な事業計画

中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に掲げられた個別ビジョンに基づく具体的な重点事業のうち、令和 2 年度に各担当部署が取り組む事業。（継続を含む）

オ 事業の概要

1 中期計画重点事業

項 目	戦略（事業計画）	実施状況	摘 要
1 教育改革ビジョン			
(教学) <教学委員会, 教務課, 高等教育研究開発室, 教職指導センター, 管理栄養士指導センター>			
1 大学教育再生 加速プログラ ム終了後の発	「大学教育再生 加速プログラム」 (AP 事業) の補助	ア AP 事業後の全学的な新組織の設置・運用 ・ 令和 2 年 4 月に高等教育研究開発セン	

展的継続	期間は令和元年度で終了するが、「大学教育再生加速プログラム計画調書 4.事業実施計画 補助期間終了後の継続性」で記述しているとおり、その後も発展的に、アクティブ・ラーニング(以下、AL と記述)の授業実施と学生の視点に立った学修成果の可視化の取り組みを行う。それによって、能動的・主体的に学ぶ卓越した教育を推進し、本学独自の汎用的能力(自立・想像・共生・創造)を育む。	ター及び同センターの事務を所掌する高等教育研究開発室を設置した。 同センターにおいては、本学の教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証を目的とし、評価・IR 部門では、アンケートやモニター会議の実施、各部署のデータ収集による現状の把握、分析を担当し、教育開発部門では、教職員合同研修会の開催、分析に基づく課題への提案を担当した。 AP 事業は、令和 3 年 3 月 15 日付けで、文部科学省の大学教育再生加速プログラム委員会から「A (計画どおりの取組みが行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。)」の事後評価を受けた。	
		イ AL 推進機能の充実 同センターにおいて、AP 事業で培ったアクティブラーニングの手法を活かし、令和 2 年度を通して、新型コロナウイルス感染症対策の一環として実施する遠隔授業の円滑な導入及び実施を支援した。	
		ウ 学修成果の可視化機能の充実 令和 3 年 3 月に同センター主催により実施した教職員合同研修会において、「4×3 の比治山カールブリック (評価者による評価の偏りを少なくし、明示された評価基準によってより細かな評価をするため、学習到達度を示す評価基準を、観点と尺度からなる表として示したもの。)」 「卒業論文カールブリック」の活用事例を報告し、さらなる活用について提案した。	
		エ 学習サポート機能の充実 新 3 号館ワーキンググループを設置し、令和 3 年 4 月に竣工する 3 号館 2 階ラーニングコモンズを活用した学生の主体的な学修活性化のプログラムを計画した。	
2 本学の教育内容充実に向けた取組み	本学の教育内容の充実に取り組む。	ア 成績評価の厳格化と GPA の活用 - 令和 2 年 4 月から実施した「高等教育の修学支援新制度」において、GPA を活用した。成績分布の可視化について、Hi!way システムで周知した。 - ディプロマ・ポリシーの達成度を可視化した「比治山型ディプロマ・サプリメント」を卒業時に配付した。	

		イ 教職指導センター機能の充実 新型コロナウイルス感染症対策を講じた教員採用試験に向けた支援策として次のとおり実施した。 ・ 教採塾及び採用支援対策講座の実施 ・ 遠隔授業（Zoom）による面接指導（生活指導）の実施 ・ 指導時間の増加 ・ 令和4年度採用試験受験予定者の支援の強化	令和3年度教員採用試験合格者： 広島県・市教育委員会 ・ 小学校19人 ・ 中学校国語2人 ・ 中学校美術1人 計22人
		ウ 管理栄養士指導センター機能の充実 ・ 模擬試験を毎月（学内模擬試験 5～8月に4回，業者模擬試験 9～2月に6回，計10回）実施した。 ・ 業者対策講座を7～1月に計40回実施した。 ・ 学科教員による補習講座を模擬試験後に，学生の得点別に2クラスに分け，難易度別の指導と補習講座（6～11月）として，計6回×2クラス実施した。 ・ 12月からは，教員が選出した問題1科目につき50問を，月に9科目×2回実施した。 ・ SATTシステム（eラーニング等による教育支援システム）によるモバイル学習として，教員が6～2月末（国家試験前日）まで毎日3問をアップし，学生の利用頻度を高めた。 ・ 教員と助手による学生の個別指導として，5～2月に週1～2回を実施した。 ・ 冊子（分野別出題ガイドラインと頻出問題を示す。）を作成し，学生の学習計画策定に利用させた。	第35回管理栄養士国家試験： 受験者44人，合格者38人，合格率86.4%
3 高-大-社会の 接続事業	入学した学生が大学生活へとスムーズに移行できるような仕組み（高大接続）に加えて，出口へ向けた支援（社会への接続）ができるような仕組みを確立するとともに，高大接続という点から初年次教育の内容も見直す。	ア 初年次教育の充実 ・ 高大接続のため，入試出願書類と学内情報システムのポートフォリオ機能の連携実現化に向けて検討した。	
		イ college skills（カレッジスキル），career skills（キャリアスキル），life skills（ライフスキル）（CCLスキル）習得の推進 ・ 比治山女子中・高の授業研究会に，アドバイザーとして教員を派遣（平成30年度から）した。 ・ 比治山女子高校「高2進学コース」の体験学習「進路探究アカデミックインターン」に，講師として教員を派遣（オンライン・対面授業ともに）（令和2年度から）した。	

		・ 「比治山型ディプロマ・サプリメント」の活用方法（就職活動や在学中の利用等）について継続検討した。 ・ 初年次セミナーでマナー講座を実施した。	
		ウ 学修支援及び授業支援の充実 新型コロナウイルス感染症対策の取組みを通じた学修支援及び授業支援を次のとおり実施した。 ・ 学則改正（学期の変更，授業方法の見直し） ・ 遠隔授業特別委員会の設置，同委員会による遠隔授業ガイドラインの作成及び周知 ・ 公欠の取扱い変更 ・ 年間の教学スケジュールの組み直し ・ 授業の方針及び留意事項の発信 ・ 教室の換気 ・ テキスト郵送費用の大学負担（前期） ・ 遠隔授業の実施支援（教員・学生） ・ アンケートの実施・集計・共有 ①春休み活動アンケート（新入生） ②健康状態アンケート（在学生） ③通信環境アンケート ④大学生活アンケート（1 年次生） ・ チューターによる電話での全員面談（新入生）を実施した。	
		エ 大学内外との連携の仕組みづくり ・ 全学的な視点から情報を一元化し，支援する仕組みを継続検討した。	
		オ 社会的・職業的自立に関する指導のための教育体制の整備 ・ パソコン検定の受検を促進した。	
（キャリアガイダンス・支援） ＜キャリアセンター，キャリア支援室＞			
7 学生を社会的・職業的に自立させるためのキャリア教育の充実	学生を社会的・職業的に自立させるために，入学年次から出口を意識させる学びの内容を充実させ，Hi!step の積極的な活用を目指すことで，学生が主体的にキャリアビジョンを持てるような仕組みを図る。学生相談のハード	ア 就職支援の活性化と社会的自立への支援 新型コロナウイルス感染症対策の影響下において，次のとおり就職支援の取組みを実施した。 ・ 企業説明会及び選考が対面から web に変更となったため，zoom を活用した全員面談について，これまでの 20 分間から 40 分間に拡大し実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策の影響下での就職活動について，アンケート調査項目にキャリア教育，ガイダンス，資格支援，なんでも相談会（個別支援）を追加して実施した。	

	とソフトの改善を図ると共に、キャリアサポート体制を構築し、就活生・内定者・卒業生の連携の強化に取り組む。	・ 個別支援のなんでも相談会を対面（ウィルスガード設置）、電話、zoom で安全に実施した。 2020年3月の実績： 174件/189コマ、利用実績92.1% 2019年3月の実績： 94件/98コマ、利用実績95.9% 利用者前年度3月比較： 174/94＝185% 年間利用率：2020年87.0% 2019年85.4% ・ 就職支援プログラムを対面，オンライン，オンデマンドで実施し，参加し易い環境を整備した。 ・ キャリア支援講座について，新型コロナウイルス感染症対策で休校となった際は，動画等で補講を実施した。 ・ ハローワークと連携し，卒業後も支援が継続できるよう，就職未定者を対象に学内でハローワーク求職登録会を実施した。 現代文化学部言語文化学科 日本語文化コース： 3名登録，うち1名内定 健康栄養学部管理栄養学科： 2名登録，うち内定なし 短期大学部美術科： 23名登録，うち3名内定 ・ 学内合同企業説明会を対面で，3日間18社，参加実人数約200名で実施した。 ・ キャリアセンターが短期大学部総合生活デザイン学科と連携し，同学科学生を対象にした面接セミナーを実施した。 また，専攻科進学学生を対象とした就職セミナーを実施した。	
(学生支援)		<学生委員会，学生支援課> <図書館，図書課>	
8 主体的な学びの意欲と強靱な心身の育成	学生が自己の夢や志を実現していくためには，目指す進路に関する専門的知識や技能を習得するとともに，豊かな人間力を身に付けなければならない。そのためには，主体的な学びの意欲と自己	ア 課外活動の活性化 ・ 新型コロナウイルス感染症対策の影響により，課外活動期間は6～12月中旬となった。比治山祭も感染防止に配慮した内容に切り替えて，実施した。 ・ 「クラブ活動活性化制度」を募集し，意欲的に取り組む2団体（学友会，ブラスバンド部）をプレゼンテーションによる審査を経て採択した。 なお，新型コロナウイルス感染症対策の影響により，いずれも企画を実施できなかった。	

	実現に向けてねばり強くがんばれる強靱な心身を涵養していくことが重要である。 主体的な学びの意欲と強靱な心身の育成に向けて、「自主的・集团的活動を通して社会性を養い、個人の資質・能力を伸ばす課外活動の活性化」に注力する。	イ 食育の充実 - 食育プロジェクトとして、学生献立の昼食提供を年 17 回提供する予定で、メニュー作成、試作、ポスター作成を行った。 - なお、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、カフェ・ルーチェ及びカレッジサロン・モリの両レストランが休業となったため、企画を実施できなかった。	
9 「Me+Library」を含む図書館の充実	図書館は、平成 26 年度から自習用パソコン（40 台）の本格運用を開始し、更に 10 月には、学生と協働しラーニングコモンズ 「Me+Library」を設置した。大学全体で取り組むアクティブラーニングの効果もあり、図書館の利用者は順調に増加している。今後は、 「Me+Library」を含む図書館全体のハード面、ソフト面を更に充実させ、学生の学修の場としてはもちろん、居場所としての役割を果たす。	ア 図書館設備の充実 - 小学校検定教科書・指導書の改訂に伴う整備として、259 冊を購入し、学生の利用に供した。 - 教育関連電子書籍 109 冊を購入し、図書館 HP に掲載した。	
		イ 図書館の開館時間延長 新型コロナウイルス感染症対策として、閉館時間を延長することなく、18:00 閉館として対応した。	
		ウ 地震による図書の落下防止対策 書架の上側 2 段目までの落下防止テープの貼付を終了し、落下防止対策を完了した。	
9-1 経済的に困難な状況にある学生への支援の多様化と教育的効果のある制度の創設	勉学意欲はあるが経済的に困難な状況にある学生に対し、奨学金の充実、授業料の減免、学内での就労機会創出など多様な対策を	ア 学生への多様な経済的支援 学生への多様な経済的支援策の検討に活かすため、学生の経済状況を把握した。	

	講じることにより、その学びを支援する。		
(入試広報)		<教育広報委員会、入試委員会、入試広報室>	
10 広島県内外のみならず優秀で志の高い入学生の確保につなげる仕組みの構築	広島県内外のみならず優秀で志の高い学生が集う大学をめざすために、志願者との接触広報を重視し入学へと確実ににつなげていく仕組みを確立する。特に本学は、広島県内出身者の入学者割合が多いので、広島県出身者数は現状維持のまま、他県からの入学者増の施策に取り組む。それを踏まえて、ローカルを大切にしグローバルに活躍できる人材育成を目標とした意欲のある質の高い入学者を確保するために広くきめ細やかに広報を行う。	ア 広報による県外接触数増加(志願者増) - 県外(島根・山口・愛媛・高知)においてウェブサイトでのバナー広告、愛媛県松山市駅での電照広告、山口県内 JR 徳山駅、新山口駅でのデジタルサイネージ、島根県では路線バスの交通広告、高知県においては高知駅での電照広告を掲出した。 - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県外の進学相談会(会場ガイダンス)等への参加が制限されたが、可能な範囲で広報活動を実施した。	
		イ 入学者確保 - 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、6月と7月のオープンキャンパスは中止とし、7月の毎週日曜日に、高校3年生対象の入試説明会を実施した。 8月、9月のオープンキャンパスは、日程を変更し実施した。また、人数制限を設け事前予約制とし、ランチ試食の提供と無料送迎バスの運行は中止とした。 - オープンキャンパスなどに参加できなかった高校生等に向けて、本学紹介動画や入試説明の動画をウェブ上で配信した。 6月に実施予定だった高校教員対象進学説明会は中止とし、入試の変更点を紹介する動画を制作し、各高校へ配付した。 - 参事と入試広報室職員による高校訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら実施し、在学生の修学状況の報告や本学の教育及び入試関連情報を直接伝えた。 - 高校内会場ガイダンスは中止となり、直接高校生へ本学の学びなどについて伝える機会が少なかったが、資料請求数は例年並みとなった。 【令和3年度入学者選抜試験入学者数】 - 現代文化学部(定員 310 名) →309 名(前年度 363 名) - 健康栄養学部(定員 70 名) →61 名(前年度 38 名) - 短期大学部(定員 270 名) →241 名(前年度 245 名)	

		ウ 入試システム改革 平成 29 年より準備を進めてきた入試システム改革（「学力の 3 要素」を踏まえた多面的・総合的な評価への変更，アドミッション・ポリシーに沿った入試への変更，入試名称の変更，入試日程の変更など）により，主に次のとおり令和 3 年度に係る入学者選抜を実施した。 - 各選抜方法において，アドミッション・ポリシーに基づき，学力の 3 要素を活用する評価方法・内容を入学者選抜要項に明記した。 - 各選抜方法の出願者に対し，入学後に伸ばしたい，身に着けたい汎用的な能力について，入学後の初年次教育に活用するため，出願時に回答させ把握した。 - インターネット出願時に，志望理由書を作成させるシステムを運用し，選抜の際の資料として活用した。 - 新型コロナウイルス感染症対策の影響による受験生の受験機会確保のために，特例追試験日程を設けるなどした。 - 新型コロナウイルス感染症対策の影響により，12 月の入学前教育プログラムは対面での実施はせず，オンライン学習システムと課題提出等により実施した。	
2 研究活性化ビジョン ＜高等教育研究開発室＞			
11 各教員個々の教育研究力向上と研究成果レベル向上，研究活動成果発信の体制整備及び研究推進支援の充実	各教員個々の教育研究力の向上と研究成果レベルの向上を目指し，研究活動成果を大学として発信できる体制を整備する。また，本学の卓越した教育を支える研究を推進するための制度的支援を充実させ，教育研究面での本学のブランド力向上を図る。	ア 研究実施体制の整備・充実 - 科研費応募を推進するための説明会は，新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止とし，資料配布及び個別相談に代えた。 - 科研費採択経験教員による申請書添削を随時実施した。 - 研究成果の公表等の業績に応じて研究奨励費を交付した。	令和2年度科研費申請： 大学12件， 短大1件の応募の結果，大学4件が採択された。
		イ 研究成果の有効な発信 受託研究「メディア芸術の振興及び人材育成等に関する研究」において，Web による講座を開設し，発信した。	
		ウ 「比治山大学紀要」に「原著コーナー」を設置 紀要掲載論文の査読に関する内規を制定した。	
3 地域貢献ビジョン ＜高等教育研究開発室＞			
12 大学諸活動	大学のシーズ	ア 地域へのシーズの積極的発信（活動の	

の「見える化」推進による地域のニーズへの対応と学科の特性に応じ学生参加型地域貢献・連携活動の推進	の把握に努め、本学が保持する強みの積極的な発信を行うことにより、活動の「見える化」を推進し地域のニーズに応える。 また、学科の特性に応じた学生参加型の地域貢献・連携活動を積極的に行う。これらを実施可能にするための機能強化と体制整備を図る。	「見える化」の推進 本学における地域連携活動の紹介を掲載した「生涯学習・地域連携センター便り」（第5号）を発行し、県内公民館、博物館、公開講座参加者に配付するとともに、HPに掲載した。	
		イ 地域貢献事業（教育・研究）の推進 - 短期大学部の幼児教育科及び美術科の教員・学生と一般社団法人サニクリーンアカデミーとの連携により、幼児に掃除や片づけ方を楽しく伝える教育コンテンツ（動画）を制作し、公表した。 - 健康栄養学部管理栄養学科の学生が毎年参加している「エキキタ・スイーツラリー」のチラシイラストを作成し、地域イベントに貢献した。	令和2年度に本学が参画した地域連携事業29件。
		ウ 地域貢献事業（生涯学習）の推進 新型コロナウイルス感染症対策による影響を受ける中で、公開講座4講座（延べ参加者51名。）を開講した。	公開講座として18講座、うち連携講座8講座を計画した。
		エ 機能強化と体制整備 地域貢献・連携活動について、令和2年10月から高等教育研究開発室に業務を移管し、教学課題改善策の企画立案及び実施を強化した。	
4 国際化ビジョン ＜国際交流センター、学生支援課、高等教育研究開発室＞			
13 国際化戦略（①学生の海外留学促進、②留学生の受入促進、③教職員に対する国際化支援）により、学内の国際化を図る。	①留学目的の明確化、コスト削減及びコンソーシアム活用などによる学生の海外留学促進、②受入れ方法や制度の工夫による留学生の増加、③教職員に対する国際化支援により、学内の国際化を図る。 同時に、学生が国際平和文化都市広島にふさわしいグローバル人材としての就業力を身に付け	ア 国際交流センターを中心とした国際化ビジョン実施体制の確立 - 新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、国際交流コーディネーターと連携を強化し、海外派遣中の学生への緊急対応を行った。 - 国際交流センター業務の整理を行い、事務処理マニュアルを作成した。	
		イ 学びの多様性に応じた海外研修プログラムの開発 令和2年度コンソーシアムの活用について調査し検討した結果、本学での活用は、①すべて英語による教育プログラムを本学でも開講し、留学生を一定数受け入れることが条件であること、及び②本学から参加する学生についても高い英語レベルが求められることという条件から、本学の現状に合わず、参加を見送ることとした。	

	られるよう、外国語コミュニケーション能力、異文化理解力、異文化対応力を強化するためのプロジェクトを企画実施する。		
		ウ 留学生・短期研修生等、海外からの受け入れ数の増と受け入れ体制の整備 - 留学生の送別会を企画・実施し、留学生キャンパスツアーや協定校とのオンライン講習会等を企画したが、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかった。 - 留学生キャンパスツアーについては、オープンキャンパスのweb参加に代替した。 - 留学生サポーター制度は、案件ごとに学生ボランティアを募り対応することとした。 - 留学生の就職活動ガイダンスを10月9日（1年生2人、2年生3人、3年生2人が参加）に実施した。 - 留学生用の宿舎整備として、住居取扱内規に基づき、交換留学生（受入）の宿舎借上費を補助した。（前期5人、後期0人） - 広島県留生活躍支援センター主催の大学体験入学会を10月5日に本学で実施し、ベトナム人留学生10人、中国人留学生4人が参加した。	
		エ 教職員に対する国際化の支援 国際意識醸成プロジェクトは、研究助成制度に統一して計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施できなかった。	
		オ 地域のグローバル化対応支援 留学生等地域体験バスツアーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施できなかった。	
		カ 留学生への経済的支援 - 学内の授業料減免制度と外部の奨学金制度を活用し、支援を拡大している。 - 令和3年度入試より、入学金・検定料の減額制度を導入するとともに、交換留学生への家賃保証を制度化した。	
14 海外研修プログラムの体系的整備	新たな海外研修プログラムを開発するとともに、既存研修プログラムを含めて、	ア 新たな海外研修プログラムの開発 学科間協定など、令和3年度以降に向けて検討した。	
		イ 高大接続教育連携プログラムの開発	

	教育目的に沿って内容・期間・コストなどを検討し、海外研修プログラムを全体として体系的に整備する。比治山女子高等学校と教育的連携を深め、グローバル化時代において自ら考えて行動し、社会に貢献できる人材育成の仕組みを確立する。	これまでは比治山女子高校と連携し、高等学校の正規カリキュラム内で本学が学習プログラムを提供するなど行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の影響で活動できなかった。	
5 基盤整備ビジョン			
(大学教育の質保証)		＜総務室庶務担当，運営戦略本部会議，学長室＞	
15 事務組織体制の効率化と人事考課制度の実効性確保	2018年度からの急激な18才人口減への備えとして、事務局業務の効率化を進めるとともに、人事考課制度を昇進時・昇給に反映できる仕組みにしていく。	ア 課業の見直しと再編 令和2年度に検討の結果実行した業務の見直しを踏まえて、令和3年度施行の事務組織の改編を考慮して継続検討し、課業の所掌部署について一部移管した。	
		イ 人事考課制度の確立 事務組織の強化に鑑み、令和3年度施行の事務組織の改編を踏まえて、取組方法について再検討した。	
16 教学マネジメント体制の確立，PDCAの実効性強化及びIR委員会機能の充実と確立	質保証を担保するための教学マネジメント体制を確立する。PDCAサイクルは運営戦略本部会議を中心に実効性あるものに強化しさらに検証，課題発見のためにIR委員会の機能を充実させ、恒常的組織としての見直しも図る。	ア 教学マネジメント体制の確立 内部質保証に関する方針を定め、教学マネジメント体制を整備した。また、教学マネジメント専門会議を開催し、体制の確立と教学マネジメントを実質化した。	
		イ IR 組織体制の充実 令和2年4月に新設した高等教育研究開発センターに評価・IR部門を置き、センター教員を配置し体制を拡充した。	
		ウ 高大接続改革に伴う大学教育改革の対応 運営戦略本部会議の下に設置した入試改革ワーキンググループにおいて検討し、「学力の3要素」を踏まえた多面的・総合的な評価への変更，アドミッション・ポリシーに沿った入試への変更，入試名称の変更，入試日程の変更など，令和3年度入学者に係る選抜方法等の改革	

		を実施した。	
		エ コンプライアンスの確保 教職員倫理綱領の周知及び「法令等の遵守状況一覧」による確認を実施した。	
17 収容定員確保のための教育組織の見直し	大学短大を通じて、収容定員の確保を目標とし、そのための教育組織の一体的な見直しを行う。	ア 大学・短大の一体改組に向けた構想案の策定 大学改革推進会議等において継続検討中である。	
(施設整備・環境整備計画)		＜総務室施設担当、情報システム室＞	
18 教育内容等に対応した施設整備、学生視点を重視したキャンパスや利便性の向上、学生生活を支えるための施設整備の充実	教育・研究機能の発展、産学官連携の強化、地域貢献・国際化の推進、環境問題への配慮など高度化・多様化する教育内容等に対応した施設整備、また、学生視点を重視したキャンパスの快適性や利便性の向上、学生生活を支えるための施設整備を充実させる。	ア 【耐震対策事業】耐震対策未実施の校舎の耐震補強、改築 - 比治山大学新3号館改築工事について、令和元年11月1日着工し、令和3年4月23日竣工予定である。 - 令和3年3月末現在、牛田キャンパスの耐震化率は91.8%に至り、未耐震建物は2号館1棟のみである。 2号館解体に向けた機能移転等の整備計画案を策定した。	
		ウ 【キャンパス内施設・設備の再配置（最適化）】学生視点を重視したキャンパスの利便性の向上 キャンパス内施設・設備の再配置（最適化）について検討し、整備計画案を策定した。	
19 情報通信技術を活かした教育環境の整備、情報セキュリティ確保、機器更新、情報センター組織の確立	情報通信技術を活かした教育環境を整備する。情報セキュリティを確保するため各システムアカウント管理を厳格に実施する。情報設備・機器は老朽化による障害を防止するため計画的な更新を実施する。各種システムおよび機器の更新にあたっては社会的な情勢（BCP等）を考慮した計画を立てる。情報教室および情報基	ア 一般情報教室・CALL教室機器整備 05401教室の旧式CALLシステム（パソコンを介して、音声や動画などのコンテンツを用いて、より効果的に外国語を学ぶことができるシステム）の大部分を廃止の上、Windows10端末とその管理システムを更新し、ビデオチャット方式（コンピューターネットワークを利用して、複数人がリアルタイムに相手の顔を見ながら、映像情報をやりとりし、音声や文字により会話する方式。）の英語授業等に対応した。（令和2年3～4月実施） - 令和2年度後期より、クラウド版（手元のコンピュータに導入して利用するようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための機器や回線といった技術的な基盤を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供する方式。）英語学修システムを導入し、学外で学生が自習することも	

	盤の集約を図り、学部学科の枠を越えた情報センター組織を確立する。	可能となった。 ・ その他の施設は、年次保守について計画どおり完了した。	
		イ 特殊情報教室（MC ルーム、教材開発室等）整備 ・ 年次保守について計画どおり完了した。	
		ウ 情報基盤システム整備 ・ 各校舎間の光ケーブルの移設と更新（令和元年度）に続き、新 3 号館での運用も想定した新無線 LAN システム（キャンパス内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などを無線電波で接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワーク。）の導入として、既存校舎内に 38 台の新形アクセスポイント（パソコンやスマートフォンなどのデバイスと無線電波を介してデータを送受信する機器。）を設置した。 これらを現行ネットワークの中で、令和 2 年 10 月に運用開始し、利用環境及び利用しやすさを向上した。	
		エ その他情報システム等整備 ・ 令和 2 年度後期に、AP 事業で構築したディプロマサプリメントシステム（学修成果の可視化システム）の修正を実施し、教員が Hi!way で担当学生の入力状況を確認可能としたほか、画面の印刷解像度を改善する等した。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策による遠隔授業の円滑な実施のため、令和 2 年 6 月から、インターネット通信契約容量を 350Mbps から 500Mbps へ増加した。	
（情報公開とアカウンタビリティ）		＜運営戦略本部、学長室、入試広報室、情報システム室＞	
20 広く社会に対する積極的な大学情報の公開	ステークホルダーのみならず広く社会一般に大学情報を公開し、理解と批判を受けることが必要である。 積極的な情報公開を行う。	ア アカウンタビリティを確保するための情報公開の強化 ・ 本学ウェブサイトにおいて公開する教育の質に関する各種情報を拡充・更新した。 また、大学ポートレート（データベースを用いた大学等の教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み）の情報を更新した。	
20-1 広報戦略に基づく効果的な広報の推進による本学のイメージ向上	本学の様々な情報を、全学的に統一的な観点を持ってより効果的な広報を推進	ア 公式ウェブサイトの改修・管理・体制の整備及び情報受発信の推進 ・ 情報公開（教育、研究、学生生活等の内容や成果、評価、社会連携、国際交流活動など）コンテンツを再構築し、令和	

	していく。また、UIに掲げられている本学のイメージを学内外に確立するとともに、教育、研究、学生生活等の内容や成果、評価、社会との連携活動などの情報を公開していく。	2年3月末に公式新ウェブサイトを開発し、令和2年11月に改修をほぼ完了するとともに、大学広報の集約も完了し、新しい運用体制により円滑な情報発信が実現できた。	
(財政基盤の安定と機動的意決定) <総務室財務担当、運営戦略本部、学長室>			
21 学納金収入確保と外部資金の積極的導入による大学経営基盤の安定	今後18歳人口の減少が予測されることから、中長期的に大学・短大の収支が均衡するように授業料を見直し学納金収入の確保を目指していく。 外部資金の獲得については特別補助の採択要件が年々厳しくなっているが、採択に向けて学内の方針を整理すると共に補助金担当者の育成を引き続き行う。 予算執行状況を把握するために中間報告を行い、効率的な予算執行を行う。事業の変更がある場合は速やかに補正予算・予算流用等の措置を行う。	ア 補助金の獲得 補助金を以下のとおり獲得した。 - 一般補助 203.0 百万円 (大学 125.4 百万円, 短大 77.6 百万円) - 特別補助 11.8 百万円 (大学 8.7 百万円, 短大 3.1 百万円) - 科学研究費補助金(研究関連収入) 補助金額: 大学 2,619 千円 短大 30 千円 採択件数: 大学 19 件 短大 1 件(分担含む。) - 施設整備費補助金 ML教室リニューアル: 20.0 百万円 電子書籍: 702.0 千円	
		イ 授業料の増額 令和元年度より、以下のとおり学部・学科の授業料の増額を行い、現在学年進行中である。 - 大学院授業料 現代文化専攻・臨床心理学専攻: 7 万円 - 大学授業料 現代文化学部 言語文化学科・マスコミュニケーション学科・社会臨床心理学科・子ども発達教育学科: 7 万円 健康栄養学部管理栄養学科: 4 万円 - 短期大学部授業料 幼児教育科・総合生活デザイン学科・美術科: 7 万円	
22 機動的意決定のための全般的な運営体制の再構築	大学・短期大学における機動的意決定体制と業務執行管理体制の確立のため、センター・委員会等の見直しを含む全般的な運営	ア センター・委員会を含む運営組織の再構築 各種のセンター、委員会の業務に係る課題整理を実施した。また、各種の部会、委員会、暫定委員会等の一部整理及び改組を実施した。	

	組織を再構築する。		
--	-----------	--	--

(2) 比治山女子中学校、比治山女子高等学校

ア 中学校・高等学校の使命（ミッション）

- 「親心に応じて悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という「建学の精神」と「五訓」である「正直、勤勉、清潔、和合、感謝」を基礎に、知・徳・体を備え、知性・気品・慈愛に満ち溢れる心豊かな人間性を有する女性を育成する。
- 生涯にわたって、社会の変化に対応できる幅広い力を持ち、グローバル社会に貢献できるための生き方・在り方について自ら考え、判断し、行動することができる女性を育成する。

イ 中学校・高等学校の実現しようとする学校像

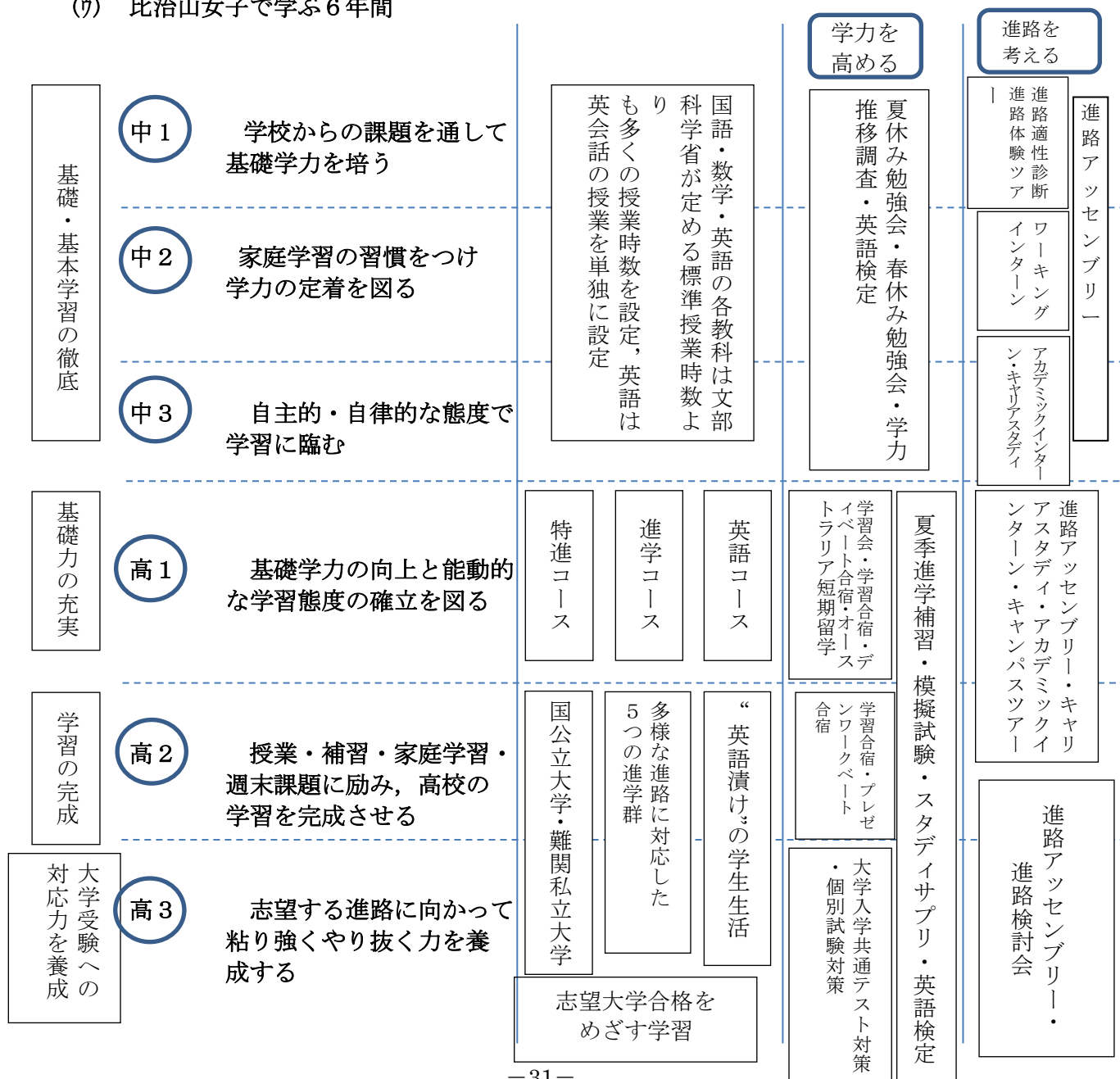
(ア) 教職員の協働・参画意識の高揚と職能成長

全領域においてミッションの実現に向かって、学校組織体として教職員が教育を実践するために協働及び参画意識の高揚と教職員としての職能成長を図る。

(イ) 今以上に選ばれ、信頼され、存在感ある学校

小・中学生とその保護者並びに教育機関（小・中学校、塾等）から今以上に選ばれ、信頼され、存在感ある学校とする。

(ウ) 比治山女子で学ぶ6年間



ウ 中期計画

＜ビジョン達成のための重点目標＞	
ビジョン	重点目標
(1) 感性や社会性を身につける学びを通して、ひとりの人間としての確かな土台をつくりあげるとともに、生徒の学力を着実に伸ばし、高い進路目標を達成している。	・ 伝統文化や豊かな自然に触れることを通して、しなやかな思いやりの心を育てる。 ・ 基礎学力の確実な定着と、それを基盤とした更なる学力向上に取り組む。 ・ 大学入試改革に備えた教育内容づくりに取り組む。 ・ 特進，進学，英語の３コースの特色ある教育内容づくりに向けカリキュラムの見直しを進める。 ・ 教職員の指導力の向上を図る。
(2) 学習活動，部活動，学校行事等を通じて、自らの力で人生を切り拓き，豊かな感性と感謝の心を兼ね備えた女性を育成している。	・ グローバル化に対応できる人材育成のための教育内容の充実を図る。 ・ 学習活動，部活動，学校行事等を通じて，比治山の女子教育の伝統を踏まえ，躰や道徳を基盤とした人間教育を実践するとともに，規範意識を向上させる。 ・ I C Tの活用などにより教育内容の特色づくりを進める。 ・ 比治山大学との高大連携を推進する。
(3) 比治山の女子教育のブランドイメージが高まり，県内の女子生徒，保護者，教育関係者から信頼され存在感のある学校となっている。	・ コンプライアンスを徹底し，教職員の服務規律を確立する。 ・ 入学者数の確保に努める。 ・ 施設・設備の改修を通して，本校の魅力をより高める取組を進める。 ・ 部活動の充実を図るとともに，その成果等について効果的な広報に努める。 ・ 地域貢献を積極的に行い，地域から信頼される学校づくりに努める。
(4) 中期収支見込みの改善に向け，経営改革の取組を着実に進めている。	・ 中期財政計画，定員管理計画の実施 ・ 学納金引上げ等による収入確保対策の実施

エ 事業計画の進捗・達成状況

項目	事業計画	実施状況	摘要
i	基礎学力の確実な定着と、それを基盤とした更なる学力の向上		
	【目標】 中：基礎学力の確実な定着 ：伝統文化、自然体験を通してしなやかな感性、思いやりの心を育てる 高：卒業生全員の第一志望校合格 ：国公立大合格者 特進コース生徒数の60%以上 ：高い英語力、グローバルな視点や考え方、ICT活用能力を磨き、身に着ける	【令和2年度合格者実績】 ()内は既卒 国立大学等 14 (0) 公立大学 21 (1) 私立大学 281 (0) 短 大 16 (0) 専門学校 20 (0) *比治山大学・短大進学者 36人 (R1 40)	国公立合格者数推移 国立等 公立 計(特進) H26 12 22 34 72 H27 15 19 34 59 H28 20 18 38 53 H29 13 17 30 48 H30 5 16 21 46 R1 15 18 33 43 R2 14 21 35 47
	1 授業内容・方法の改善 ・ペアワーク、グループワークなど主体的・対話的で深い学びを展開 ・到達目標を明示し、自己評価活動を取り入れる。 ・学力推移調査の結果分析を踏まえた個別指導の実施 ・ICTの活用による授業方法の工夫	・新型コロナウイルス感染症対策のため、ペアワーク、グループワークを自粛した。 ・毎日、校内を巡回し、授業を観察した。 ・各種学力調査の結果を踏まえ、進路検討会を開催し、個別指導に役立てた。 ・11/18(水)にICTを活用した実践報告会を開催した。(国語、数学、英語)	
	2 補習等の実施 <目的> ・既習内容の応用力強化、受験対応力の向上(特進生中心) ・学力不振者に対する学力補充	・新型コロナウイルス感染症対策のため、中一、中二、中三、高1、高2の補習、勉強会は中止した。 ・スタディサプリの導入(希望者)利用者 高2:37人、高3:27人 ・補習等 <高3対象> ☐ センター学習会 12/14~1/15 国・数・英・社・理 ☐ 国公立二次試験対策 1/25~3/11 国・数・英・社・理・小論文, 面接 <高2, 高3特進対象> ☐ 難関大特講(国・数・英) 成績優秀者を対象に、授業期間中の放課後、1時間程度の特別講義を継続して実施(前期・後期)	・臨時休校期間の授業補填のために補習等を実施できる日程の確保が困難であった。
	3 学習合宿の実施(高1, 2) <目的> ・学力の向上 ・効果的な学習方法、学習習慣の定着	・新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止	

	・学習意欲の向上		
4	教員の指導力の向上 ・各種研修への参加	・教員の研修受講状況 広島市教育センター 中止 その他 中止 ・無料で開催されたオンライン研修会の情報を教職員に紹介	<参考：R元年度> 県内 21 人（14 講座） 県外 14 人（14 講座）
	・校内研究授業の深化	・公開研究授業は中止 ・校内で授業実践報告会を開催 <期日> 11/18（水） <研究主題>「深い学びにつながる授業実践の構築」～比治山教育のさらなる発展に向けて～ <授業実施者> 国語（白濱），数学（水城），英語（山本） ・自己評価の実施（学年・分掌別） ・外部評価の導入（新規） 大河小校長，町内会長，PTA会長 を評価者とし、11/5（木）中間評価、3/30（火）最終評価を実施	
5	進路意識の向上 <目的> ・勤労観、職業観の育成	・進路アッセンブリー 高1（4, 6, 12 月），高2（5, 7, 12 月） 高3（4, 5, 6, 7, 9, 10, 12 月） ・キャリアスタディ～社会で活躍している卒業生の講演 → 中止	
	・生徒・保護者への進路ロードマップ提示、共通理解	・講師を招聘した進路講演会（高1，高2，高3）を実施	
	・意識啓発	・ワーキングインターン（中2対象） ～比治山大学での職業講話 ～企業等での職場体験（講話） ・大学模擬授業 中3（7月比治山大学現代文化学部） 高1（7月広島大学院法学部・医系科）～オンラインで実施 ・アカデミック・インターンシップ （大学での研究活動体験） 高2進学コース生徒を対象に、オンラインで実施 ・受験体験報告会の実施	中電病院，広島南警察署，大河保育園，中国新聞社
6	授業時数の確保 ・年間行事計画の内容を再整理	・緊急事態宣言発令時における臨時休業期間の補填を確実に実施し、例年どおりの授業日数を確保	
7	その他 ・進路検討会の開催などによる有効なサポート体制の構築 ・生徒の自学自習の場（学習室等）の整備	進路指導部が中心となって、当番を決め、授業日だけでなく、休日、長期休業期間中も可能な限り学習室を開館した。	

ii 特色ある「比治山の女子教育」の推進			
	【目標】 ・海外研修旅行の実施 ・グローバル化に対応した教育の充実を図る。 ・自然体験活動の継続、充実 ・ＩＣＴの活用等による教育内容の特色づくり ・比治山の女子教育の伝統を踏まえた規範意識の向上		
	1 海外との交流の活性化 ①韓国源花女子高等学校との交流促進	・令和２年度は、本校が源花女子高校を訪問する年であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い訪問を中止した。	
	②オーストラリア短期留学の実施（高１英語Ｃ）	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。	
	③ニュージーランド受入校との連携強化	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。	
	④高校での海外修学旅行（シンガポール）細案検討	・令和３年度から実施の予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施が不透明である。	
	2 からまつ学寮を活用した自然体験学習の実施	・新型コロナウイルス感染拡大のため、中一「からまつ林間学校」、中二「自然教室」は中止した。	
	3 中高大連携の推進	・公開研究授業、進学コース実地授業に関わり、十分に連携が取れるようになった。 ・年度末には協議会を開催 ・大学教員による模擬授業を実施（中三、高１）	
	4 i-Padを活用した授業展開の工夫 ①i-Pad を活用した授業 内容・方法の研究・開発	・新型コロナ感染症に伴う休校対応の一環として、HPを活用して学習支援（動画、パワーポイント等）を配信した。	
	②i-Pad 関係機器の整備関係施設の整備・改修の実施		
	③教職員のＩＣＴスキルの向上	・11/18（水）にＩＣＴを活用した実践報告会を開催した。（国語、数学、英語）	
	5 規範意識の向上	・講堂での式典が実施できなかったが、オンラインでの行事において、礼法指導を実施した。 ・マナー講座の実施（中三）	

	6 地域との連携 ①「ひじっ子みゅにていくりん」の実施	・新型コロナ感染防止のため、中学校生徒会を中心に、回数を絞って、学校の周辺地域の清掃活動を計画した(6/27(土))が、雨天により中止となった。	
	②学校行事を通じた地域との連携	・連携を予定していた地域のイベント(黄金山フェスティバル、フラワーフェスティバル、安全安心なまちづくりフェスティバル等)は、すべて中止となった。	
iii 志願者数、入学者数の確保			
	【目標】 <中学校> ・推薦入試入学者数 50 名以上 ・全入学者数 70 名以上 <高等学校> ・推薦入試入学数 120 名以上 ・外部入学者数 180 名以上	【入学者数の状況】 1 中学校 引き続き、学力面、生活面が一定レベル以上の受験者を合格させる方針で臨み、外部環境が厳しい中、 ・塾推薦制度 ・文化・スポーツ特別推薦制度 ・同窓生子女優遇制度 ・比治山ファン拡大の取組み等により、入学者数は、昨年度を7人上回る72人となった。 2 高等学校 昨年、スポーツ文化活動特別推薦制度の枠拡大により、進学コースの推薦入学者数が大幅に伸びたが、今年度は、ライバル校の男女共学化の影響で、昨年度を20人余り下回る入学者数となった。	【入学者数の推移】 (中学校) (30) (元) (2) (3) 44 46 65 72 (高等学校) (30) (元) (2) (3) 比中 57 56 44 43 他 171 143 160 137 計 228 199 204 180 (合計) (30) (元) (2) (3) 合計 272 245 269 252 【推薦入試合格者数】 (中学校) (30) (元) (2) (3) 37 30 43 48 (高等学校) (30) (元) (2) (3) 特進 2 3 9 10 進学 52 47 84 72 英語 18 19 16 13 計 72 69 109 95
	1 比治山ブランドを高める広報の充実 ①生徒によるプレゼンテーションオープンスクール、私学フェスタなどの場で、生徒によるプレゼンテーションを実施	・小学生対象オープンスクールにおいて、本校中学生が学校生活等をプレゼンした。 ・中学生対象オープンスクールにおいて、本校高校生が高校の各コースについてプレゼンした。	
	②オープンスクール等の開催 学校説明、施設見学、クラブ体験等を通して、比治山教育の理解を促す。	<オープンスクール> 【小学生対象】 ・7/18(土)～オンラインで実施 児童 42 人 (81 人) ・10/25(日) 児童 76 人 (58 人) 【中学生対象】 ・7/11(土), 12(日)～オンラインで実施	※()内は前年数値 ・生徒によるプレゼン(学校紹介、英語スピーチ)でイメージアップを図った。

		生徒 158 人 (456 人) ・ 10/10(日) 生徒 209 人 (218 人) <クラブ体験会 (新規) > 【中学生対象】 ・ 8/29(土), 9/13(日) 生徒 186 人	・ オープンスクールに加え、新たにクラブ体験会を開催した。
		<受験生専用ページの開設> ・ HP に受験生専用ページを開設し、受験生に学校案内等を配信した。	
	③ひじやまセミナー開催 (広島県、広島市及び周辺市町の教育委員会の後援を得て実施)	・ 新型コロナウイルス感染予防対策のため、開催を中止した。	
	④HPの活用 本校への関心が高まる情報をタイムリーに掲載	・ 在校生、保護者専用ページを新設し、臨時休業中にオンライン学習支援をした。	
	⑤学校紹介リーフレットの作成 (中・高別)	・ 学校紹介用リーフレットの配付 中学校用, 高等学校用の 2 分冊	
	⑥学校行事 (体育祭・文化祭等)での比治山ファンの醸成	・ 新型コロナウイルス感染症対応のため、体育祭は中止、文化祭は生徒のみでの開催となった。	
	⑦部活動の成果等の積極的な広報	・ HP のブログを活用して、生徒の活躍を配信した	
	⑧入学前教育の検討・実施	・ 入学が確定した小 6 と、推薦入試で合格した中 3 を対象に実施した。 小 6 対象 2/27(土)、3/13(土) 中 3 対象 2/20(土)、3/6(土)	
	2 学校関係者等への広報の充実		
	①塾対象説明会の開催	・ 9/23 塾対象説明会実施 ・ 塾訪問 : 162 塾 延べ 431 回訪問	
	②学校訪問の実施	・ 通学可能な全中学校訪問 ・ 学校案内、リーフレット等の配布 ・ 募集要項等の配布 ・ 事前相談の実施	
	③保護者対象地区説明会の開催	・ 新型コロナウイルス感染予防対策のため開催を中止した。	
	④私学協会フェスタへの参加	・ 新型コロナウイルス感染予防対策のため開催を中止した。	
	⑤姉妹調査、在校生姉妹対象入試説明会の開催	・ 小 6, 中 3 の姉妹を持つ在校生保護者に対し、個別に姉妹対象入学金減免制度の説明を実施した。	
	⑥同窓生子女優遇制度の拡充	・ 中学校入学生の確保を図るため入学料の減免制度を拡充した。 ☐ 付属幼稚園の卒園者が推薦入試により入学する場合、半額を免除 ☐ 比治山大学及び短期大学部の卒	

		業生の子が推薦入試により入学する場合、半額を免除	
	⑦姉妹で転編入する者の受入拡大	・姉妹で転編入する場合、1人分の入学金を免除する。	
	3 学校の魅力を高めるための施設整備	・プールを撤去し、跡地に屋内練習場を建築 ・校内のWI-FI環境を整備(A館高3教室 他) ・高2の全生徒用の机、椅子を更新 ・A館多目的ホールのカーテン取替	全学年の普通教室のWI-FI整備完了。 特別教室については、R3年度に整備予定
	4 高等学校各コースの特色づくり	【特進コース】 ・文化・スポーツ活動特別推薦で、特進コースも選択できるようにし、文武両道をめざすことができるようにした。 【進学コース】 ・高大連携を推進し、本校生徒が大学へ出向いて授業を受けるアカデミックインターンを実施できる環境を整えた。 【英語コース】 ・オーストラリア短期留学が大きな特色であるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、実施が難しい状況である。受入校と連携し、可能な方法を模索している。	・R2年度に実施予定だった短期留学は、R3年7/9(金)～9/19(日)で実施を検討中
	5 部活動の充実による学校の魅力アップ	・強化指定クラブに、11名の児童が推薦入試で入学した。	・中学校強化指定クラブ バスケットボール部 バレーボール部
	6 入試制度、授業料等減免制度などの見直し検討	・高等学校特進コースの入学生確保のため、推薦入試により特進コースへ入学する場合、入学金を半額免除とした。 ・中学校強化指定クラブとして、バレーボール部を新たに指定した。	
iv 経営改革の取組み			
	【目標】 令和4年度に、中高の財政収支の現況・見通しを検証し、今後の学校の在り方を検討する。		
	1 支出 ・平成28年度策定の経費節減計画に則り、経費の節減に努める。	・R3年度定員は、定数管理計画に基づき、前年比△2人	
	・シーリングを設定し、予算を編成する。	・3年度予算編成では、2年度と同様に△10%のシーリングを設け、支出額の縮減に努めた。	

	・組織・業務見直しを進める	・R 2 年度において、中高の独自退職金規程を廃止し、学園全体共通の新たな退職金規程を制定する方針を定め、退職金管理委員会を設置し手続きを進めた。 最終的に教職員の過半数の賛成が得られず、独自退職金規程の廃止には至らなかった。 なお、令和 3 年度以降に採用される教職員については、新たな退職金規程が適用されることとなった。	
	2 収入 ・寄付金の募集など、様々な収入増対策に取り組む。	・国の補助金を活用し、校内の WI-FI 環境整備を推進（R 2 年度は高 3 教室を実施）	
	・学納金の収入未済額の圧縮に取り組む。	・学納金収入未済額の圧縮のため、学納金未納者に対する電話督促などに全力で取り組み、年度末時点で未納額ゼロを達成した。	

(3) 比治山大学短期大学部附属幼稚園

ア 幼稚園の使命《ミッション》

”命を大切にする心””感動する心””しなやかな心”を柱として、「いきいき・のびのび・どきどき」をモットーに、基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てることを使命とする。

イ 《ビジョン》

1. 大学・短期大学部の附属幼稚園として、先進的な教育・研究を実践すると共に、学生の実習と多様な研究協力の場を提供している。
2. 子育て支援事業を充実させ、地域になくてはならない園へと発展している。
3. 安心・安全、自然環境豊かな幼児教育の場として相応しい環境づくりに努めている。
4. 定員確保に努め、財政の基盤を確立している。

ウ 中期計画

ビジョン達成のための重点目標	
ビジョン	重点目標
(1) 大学・短期大学部の附属幼稚園として、先進的な教育・研究を実践すると共に、学生の実習と多様な研究協力の場を提供している。	・重点目標を掲げての研究の実施 ・英語活動の充実 ・ことばの力を育てる教育の実践（絵本の読み聞かせ活動を通して） ・自然体験活動を通して科学性の芽生えや、豊かな人間性を育てる教育の実践
(2) 子育て支援事業を充実させ、地域になくてはならない園へと発展している。	・未就園児クラス・預かり保育のさらなる充実
(3) 安心・安全、自然環境豊かな幼児教育の場として相応しい環境づくりに努めている。	・施設環境整備（南園舎） ・「さくらの森」等、自然環境の整備 ・ビオトープの観察会の実施と維持管理
(4) 定員確保に努め、財政の基盤を確立している。	・広報活動の充実とオープンキンダーガーデンの開催
その他の事業 ・令和3年度、3歳児の定員を60名から70名に改正し、3歳児のクラス編成を2クラスから3クラスにするための施設整備	・定員改正、保育料改正の申請 ・たんぽぽ組の手洗い場の設置 ・ロッカーの設置 ・デン（小部屋）1か所の扉の設置

エ 事業計画の進捗・達成状況

項目	事業計画	実施状況	摘要
ビジョン1			
例年重点目標を掲げての研究の実施	・「身近な環境に意欲的にかかわり、充実感を味わう」ということを重点目標とし、年間を通して学年の目標（評価項目）	・保護者アンケートの結果 重点目標の達成状況についての保護者アンケート（回収率 95.2%）において、11の質問項目の内、肯定的評価（とても思う・思う）が98%以上を占めた項目は、10項目となった。	

	を掲げて取り組む。	中でも「子どもは先生と仲良しですか」他 5/11 項目については、肯定的評価 100%の高 評価であった。 ・自己評価 コロナ禍において、保護者への理解を図る機 会が減少し、重点目標への取り組みについて は、紙データのみのお知らせとなり、啓発ま で至らなかった。そのため啓発においては評 価をするに値しなかったため、次年度への課 題とする。	
英語活動の継 続	・外部講師により、 年中組と年長組を対 象に計画的に実施す る。	・委託業者（ECC）よりネイティブの講師を 招聘し、英語活動（英語あそび）を実施 年中組 計 3 回（1 月～3 月） 年長組 計 10 回（4 月～3 月）	
ことばの力を 育てる教育の 実践（絵本の 読み聞かせ活 動を通して）	・各クラスにおいて 毎日絵本の読み聞か せを行うとともに、 地域ボランティア 「おはなしポケッ ト」による絵本の読 み聞かせ活動を通し て、より一層ことば に興味関心を持たせ る。	・保育中の絵本の読み聞かせを、ほぼ毎日実施 ・図書室の本の貸し出し： 年間 27 回 （保護者で結成された図書ボランティアが 事務処理を担当） ・「おはなしポケット」による読み聞かせ活動： 年間 8 回 ・保護者には、図書カードに借りた絵本の感想 とコメントも記入していただいている。図書 だよりでは図書カードのコメントの紹介も 掲載し、保護者の絵本への意識の向上に繋げ た。	
自然体験活動 を通して科学 性の芽生え や、豊かな人 間性を育てる 教育の実践	・身近にある植物の 移り変わり、生き物 の生態から、季節の 変化を感じ、生物学 的・科学的な興味・ 関心が子どもたちの 心に湧き上がる活動 を実施する。 ・見て触れて匂いを かいで味わって、五 感を働かせながら 「実体験」し、学び につながる活動を実 施する。	・いもの苗植え→育成→いもの収穫→やきいも 会（流れる総合的活動） ・その他の野菜の育成→収穫→食育 （たまねぎ、じゃがいも、人参、きゅうり、 なす、ミニトマトなど） ・生き物の生態等への興味、関心を高める保育 の実施。 ・ビオトープへの生き物の放流、観察会 メダカやどじょうのなど、水の中の生き物に ついて詳しい清田先生と、土の中の生き物に ついて詳しい葉名先生、植物や危険な生き物 について詳しい高村先生によるお話の実施 （6/22・9/4）	
教職員研修の 充実	・外部の先生を招聘 し、園内研修を実施。 長期の休暇を利用し て研修会に参加し、 研修内容を教員で共 有し、教育の充実に 努める。	今年度は、コロナ禍において、外部の研修会 への参加は難しく、園内研修の充実を図った。 ・長期休暇を利用し、鳴門教育大学教職大学院 子ども発達支援コース湯地宏樹教授のオンラ イン研修会の実施（8/6） ・難しい保護者、園児の対応に関する研修会に おいては、臨床心理士新宅博明先生を招聘し、 教諭間で内容を共有し、的確なアドバイスを受 けた（8/7） 研修会で得た内容を教員同士で共有し、教育 の充実に努めた。	

ビジョン2			
未就園児クラス・預かり保育のさらなる充実	・預かり保育の利用回数を増やし、働く保護者にも選んでもらえるようにする。また、子育て支援事業では、プログラムを充実させる。	・コロナ禍、5月の緊急事態宣言時の利用者は少なく全体的に前年度より利用者は減っている。 子育て支援事業においても、コロナ禍の影響は強く参加者が減少し、次年度の入園児数にも影響した。 「こりす組」（入園募集前の体験クラス） ⑩55組→①64組→②54組 「うさぎ組」（入園募集後の体験クラス） ⑩59組→①60組→②48組	預かり保育利用者 （のべ人数） ⑩4,982人 ①6,594人 ②5,226人
ビジョン3			
施設環境整備	・南園舎保育室4室を強化ガラスに取り替える	7月下旬～8月の夏休みに実施 教育環境としてより安心・安全な施設環境整備となった。	
ビオトープの維持管理	・委託業者による定期的な点検を実施する。	・委託業者が維持管理に協力し、子どもたちの心が動くより自然環境が豊かな園庭となっている。	
ビジョン4			
・広報活動の充実とオープンキンダーガーデンの開催	・未就園児親子来園の機会を確保する。	・市・区へ情報を提供 ・「こりす組」（入園募集前の体験クラス）「うさぎ組」（入園募集後の体験クラス）の実施。 ・オープンキンダーガーデンの実施 コロナ禍、感染症対策を講じて実施（82, 8/22）	参加者 ⑩82→①81→②83
ホームページの充実	・ホームページのスピーディーな配信	・幼稚園のブログはよりタイムリーな情報を配信、フェイスブックも始め幼稚園の様子がよくわかったと保護者にも大変好評であった。	
その他の事業			
・令和3年度、3歳児の定員を60名から70名に改正し、3歳児のクラス編成を2クラスから3クラスにするための施設整備	・定員改正、保育料改正の申請 ・たんぼぼ組の手洗い場の設置 ・ロッカーの設置 ・デン（小部屋）1か所の扉の設置	・定員増については、7月31日に県知事より認可され、その後保育料改正についても受理された。 ・その他の事業については、いずれも長期休暇7月～8月を利用して実施し完了した。	

(4) 法人事務局

ア 法人事務局の使命（ミッション）

教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向って精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成するため、理事会のガバナンス機能の向上等を図り、評議員会と併せてその活性化を進める。また、学校法人として、各部門の責任感を持った運営を促進しながら、同時に、学校法人として統一感を持ったマネジメント機能の向上を図る。

イ 法人事務局のビジョン

- ・ 理事会が、そのガバナンス機能を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 評議員会が、諮問機関としての役割を適切に発揮し、活性化している。
- ・ 各部門が、部門ごとの責務を自覚したマネジメントが実現しているとともに、学校法人として統一感・一体感を持ったマネジメント機能が向上している。
- ・ 開学80周年記念事業が円滑に実施され、新たに90周年に向けた取組がスタートしている。

ウ 中期計画

ビジョン達成のための重点目標	
ビジョン	重点目標
(1) 理事会が、そのガバナンス機能を適切に発揮し、活性化している。	・ 理事会及び理事会運営の在り方の検討とその実施 ・ 理事会の最終意思決定機能・各部門の運営状況の把握・チェックとその後のアクション機能を補完していく理事会の下部組織体制の検討とその実施 ・ 理事会が各部門の運営状況の把握・チェックをしていくためのシステムの構築の検討と実施 ・ 理事会運営の透明性と説明責任、各部門の運営の透明性と説明責任を果たすための積極的情報公開と、理事・教職員間の情報共有の推進 ・ 理事研修の継続的实施と理事・評議員必携の充実
(2) 評議員会が、諮問機関としての役割を適切に発揮し、活性化している。	・ 学園全体での積極的情報公開の推進 ・ 理事・評議員必携の充実
(3) 各部門が、部門ごとの責務を自覚したマネジメントが実現しているとともに、学校法人として統一感・一体感を持ったマネジメント機能が向上している。	・ 学校法人全体として歳入確保・歳出削減の取組の推進体制の構築と検討、実施 (学納金改定基本方針策定、資産運用の見直し検討、寄附金募集システムの確立、統一的調達や外部委託等の推進による歳出削減検討など) ・ 人事政策方針の検討、策定、実施 (総人件費抑制、定員管理計画、教職員育成等) ・ からまつ学寮の存廃を含めた在り方検討
(4) 開学80周年記念事業が円滑に実施され、新たに90周年に向けた取組がスタートしている。	・ 準備（実行）委員会の設置と記念事業の検討、実施 ・ 募金推進委員会の設置、活動

エ 事業計画の進捗・達成状況

項目	事業計画	実施状況	摘要
1 理事会機能の活性化			
	ガバナンス機能を適切に発揮する理事会及び理事会運営（下部組織の在り方を含む。）の在り方の検討とその実施	・理事会は、年間計画に基づき、6回開催。 ・理事会のあり方等について、学園の事務執行体制の在り方と連動させて検討を進め、令和3年度から企画・立案業務を担う部署として、新たに経営企画課を設置。	理事会出席状況 ＜実出席率＞ 理事 92.6% 監事 100.0% ＜意思表示を含む＞ 理事 94.4% 監事 100.0%
	予算執行状況の進捗管理の継続実施	・予算執行状況は補正予算に合わせて報告。 ・進捗管理は、現行計画に掲げた事業の成果・課題を取りまとめたもの（H28-R3）を2月の理事会及び評議員会で報告。	＜実施状況＞ R2.10.23, R3.2.5, R3.3.24 開催の 理事会・評議員会
	積極的な情報公開の実施	・学園の運営等に係る情報をホームページに掲載。 ①財務関連の情報（6月） ②中期計画, 事業計画及び役員名簿(6月) ③校舎の耐震化率（6月）	
	学園内部（理事・評議員・教職員間）の情報共有の推進	・各学校の主要スケジュールを毎月理事にメールで提供。 ・昨年に引き続き、役員及び希望する評議員に学園の行事予定表及び学生・生徒・園児の活躍・活動について当該ホームページに直接アクセス出来るようにリンクを張り、情報共有を進めた。	
	理事研修の継続的实施	・外部講師による理事研修会を2回実施。 ①日時：令和2年7月22日（水） 15時～17時 講師：株式会社 学び 代表取締役社長 寺裏 誠司 様 講演：「アフターコロナを見据えた学園の成長戦略」 ②日時：令和2年8月28日（金） 15時～17時 講師：美作大学・美作大学短期大学部 学長 鵜崎 実 氏 講演：「“陸の孤島” 津山に立地する美作大学の生き残り戦略と未来展望」	理事・監事の出席率 81.8%

2 評議員会機能の活性化			
	諮問機関としての機能を適切に発揮する評議員会の在り方の検討	・評議員会は、年間計画に基づき、4回開催。 ・効率的な会議の進行のため、当日の説明を簡潔にして審議する時間を多く取れるよう資料の発送は1週間前を厳守した。	評議員会出席状況 <実出席率> 評議員 72 % 監事 100 % <意思表示を含む> 評議員 94 % 監事 100 %
	理事・評議員必携の充実	・学園内外の学校関係事項について新しい動きなどの説明や教育及び会計用語集に用語を加えるなど内容の充実を図り、資料編も令和2年度の内容等に更新し7月に配付。	
3 マネジメント機能の向上			
	学園全体の収入確保・支出削減の取り組み推進	・収入確保対策として、社債（3.92年、金利2.03%）と銀行債（5年、金利1.2%）を購入。 ・経費削減計画期間は平成31年3月31日で終了したが光熱水費、コピー用紙・トイレトペーパー等消耗品費の削減に引き続き取り組んだ。	<削減効果> （管理・消耗品費） 約8,762千円 （R元年度比減）
	学園全体の総合的な人事政策方針の検討	・総人件費抑制、教職員定員管理計画、教職員育成等の人事政策方針を引き続き検討。	
	からまつ学寮の存続・廃止を含めた将来の在り方を検討する体制の構築	・からまつ学寮の利用状況等を把握するため関係者へのヒヤリングを実施し、令和3年度の施設利用は休止した。	
4 学園創立90周年に向けた取組			
	寄付金獲得強化方策の実施	・異業種間交流会で構築した同窓生ネットワークを強化するため、学園に関する情報をメールで3回送信。	<令和2年度実績> 件数 73件 金 2,964,000円
	「文化の祭典」の実施	・令和2年11月4日（土）を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、令和3年度に延期。	
新たに取り組んだ事業			
	法人事務局の組織、分掌事務の改正（学園の管理部門に係る事務を、法人事務局が一元的に管理・運営）	・組織改正案を検討するため、室長会議を1回、関係者会議を5回、作業部会を4回開催。 ・「事務等組織規程」及び関連規程の改正作業を行い、R3.2.5の理事会で承認。	

3 入試（令和3年度入学）に関する状況

(1) 比治山大学 現代文化学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	120	388	216	172	125	71	54
マスコミュニケーション学科	60	171	108	63	59	35	24
社会臨床心理学科	60	221	99	122	72	31	41
子ども発達教育学科	70	211	67	144	53	13	40
計	310	991	490	501	309	150	159

(2) 比治山大学 健康栄養学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	70	127	31	96	61	13	48
計	70	127	31	96	61	13	48

(3) 比治山大学 現代文化学部 編入学

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
言語文化学科	5	6	3	3	5	2	3
マスコミュニケーション学科	3	0	0	0	0	0	0
社会臨床心理学科	5	3	0	3	3	0	3
子ども発達教育学科	10	0	0	0	0	0	0
計	23	9	3	6	8	2	6

(4) 比治山大学 健康栄養学部 編入学

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
管理栄養学科	5	1	0	1	1	0	1
計	5	1	0	1	1	0	1

(5) 比治山大学 専攻科

専 攻 科 名	入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
			男子	女子		男子	女子
子ども発達教育専攻科	10	0	0	0	0	0	0
計	10	0	0	0	0	0	0

(6) 比治山大学 大学院 現代文化研究科

研 究 科 名 等		入学 定員	志 願 者 数			入 学 者 数		
				男子	女子		男子	女子
現代文化研究科	現代文化専攻	9	0	0	0	0	0	0
	臨床心理学専攻	5	7	2	5	4	1	3
計		14	7	2	5	4	1	3

(7) 比治山大学短期大学部

学 科 名	入学 定員	志 願 者 数		入 学 者 数			
		男子	女子		男子	女子	
幼児教育科	100	105	1	104	92	1	91
総合生活デザイン学科	100	93	1	92	80	1	79
美術科	70	103	23	80	69	12	57
計	270	301	25	276	241	14	227

(8) 比治山大学短期大学部 専攻科

専攻名	入学 定員	志願者数		入学者数			
		男子	女子	男子	女子		
美術専攻	15	14	2	12	14	2	12
計	15	14	2	12	14	2	12

(9) 比治山女子高等学校

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
高等学校 全日制普通科	243	279 (43)	180 (43)

※ () 内は、併設中学からの数で内数。

(10) 比治山女子中学校

区 分	募集人員	応 募 人 数	入 学 者 数
中学校	80	226	72

(11) 比治山大学短期大学部附属幼稚園

区 分	入学定員	応 募 人 数		入 園 者 数			
		男子	女子	男子	女子		
幼稚園	70	62	33	29	53	26	27

4 就職・進学に関する状況

(1) 比治山大学（令和3年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就 職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③／②
			ア	イ		
言語文化学科	96	70	68		0	97.1
			64	4		
マスコミュニケーション学科	40	28	28		0	100
			27	1		
社会臨床心理学科	67	52	49		5	94.2
			47	2		
子ども発達教育学科	75	71	71		0	100
			63	8		
管理栄養学科	74	66	64		0	97.0
			60	4		
学部全体	352	287	280		5	97.6
			261	19		

（9月卒業生2人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業 1,003件
幼稚園・保育所等 465件

(2) 比治山大学短期大学部（令和3年5月1日現在）

（単位：人，％）

区 分	卒業生数 ①	就 職 希望者数 ②	内 定 者 数 ③		進学者数	内 定 率 ③／②
			ア	イ		
幼児教育科	85	77	77		2	100
			76	1		
総合生活デザイン学科	71	61	58		1	95.1
			55	3		
美術科	63	25	23		19	92.0
			19	4		
学部全体	219	163	158		22	96.9
			150	8		

（9月卒業生 0人を含む）

ア：正規の職員

イ：雇用契約が1年以上かつ一週間の所定労働時間週30時間以上

求人申込件数 企 業 711件
幼稚園・保育所等 486件

(3) 比治山女子高等学校（令和3年3月31日現在）

		合 格 者 数（既卒者含む）
大 学	国 立	1 4
	公 立	2 2
	私 立	2 8 2
	小 計	3 1 8
短 期 大 学	公 立	0
	私 立	1 6
	小 計	1 6
大学校		0
専門学校		2 0
合 計		3 5 4

※ 令和3年3月卒業者数 2 2 2 名

※ 合格者数は延べ人数

5 施設・設備の整備に関する状況

区 分	状 況
牛田キャンパス	3号館改築工事 6号館ML教室改修工事
霞町キャンパス	屋内練習場完成，同渡り廊下，外溝整備（プール撤去後） A館多目的ホールのロールスクリーン更新，ガラスフィルム貼り A館高3普通教室wifi環境整備 高2全生徒用の机，椅子を更新
からまつ学寮 （学外研修施設）	放送設備更新工事 学寮所有運搬車の修繕

Ⅲ 財務の概要

1 令和2年度決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

学園の財政状態を貸借対照表によって説明すると、令和2年度末現在の資産の総額は、150億9082万7,389円となった。その内訳は、有形固定資産107億2,298万6,978円、特定資産11億25万2,306円、その他の固定資産5億5,361万7,345円及び流動資産27億1,397万760円(内 未収金1億2,560万3,626円)である。

他方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金など固定負債及び流動負債を合計して26億299万7,593円、基本金は、校地、校舎、機器備品、図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が169億9,707万1,527円、学校を恒常的に維持するための資金を示す第4号基本金が2億7,400万円となっている。

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	令和2年度末	科 目	令和2年度末
固定資産	12,376,856,629	固定負債	1,912,281,744
有形固定資産	10,722,986,978	長期借入金	780,860,000
土地	2,178,998,945	退職給与引当金	1,131,421,744
建物	4,607,055,670		
構築物	420,056,410	流動負債	690,715,849
教育研究用機器備品	448,050,962	短期借入金	71,810,000
管理用機器備品	31,087,356	未払金	46,340,482
図書	913,009,635	前受金	498,675,400
建設仮勘定	2,124,728,000	預り金	73,889,967
特定資産	1,100,252,306	負債の部合計	2,602,997,593
第2号基本金引当特定資産	0	純資産の部	
退職給与引当特定資産	282,067,927	科 目	令和2年度末
減価償却引当特定資産	813,861,347	基本金	16,997,071,527
教育施設設備特定資産	4,323,032	第1号基本金	16,723,071,527
		第2号基本金	0
その他の固定資産	553,617,345	第4号基本金	274,000,000
電話加入権	1,521,336	繰越収支差額	△ 4,509,241,731
有価証券	209,660,500	翌年度繰越収支差額	△ 4,509,241,731
敷金	0		
出資金	682,500	純資産の部合計	12,487,829,796
前払金	2,642,430		
保証金	100,000	負債及び純資産の部合計	15,090,827,389
保険料等積立金	339,010,579		
		(注記)	
流動資産	2,713,970,760	減価償却額の累計額の合計額	5,870,017,631円
現金預金	2,581,281,675		
未収金	125,603,626		
前払金	7,028,906		
仮払金	56,553		
資産の部合計	15,090,827,389		

(単位:千円)

資産の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定資産	12,166,652	12,347,530	12,310,216	12,482,406	12,376,857
有形固定資産	8,678,254	8,717,462	8,783,017	8,787,316	10,722,987
土地	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999	2,178,999
建物	4,906,412	4,957,548	4,930,220	4,731,345	4,607,056
構築物	287,294	264,040	290,751	440,335	420,056
教育研究用機器備品	366,254	367,391	432,775	450,458	448,051
管理用機器備品	32,948	37,240	36,136	36,461	31,087
図書	901,809	907,493	904,686	905,920	913,010
建設仮勘定	4,536	4,752	9,450	43,798	2,124,728
車両	0	0	0	0	0
特定資産	3,147,338	3,288,827	3,185,816	3,251,291	1,100,252
第2号基本金引当特定資産	1,427,900	1,659,900	1,571,900	1,803,900	0
退職給与引当特定資産	532,107	433,680	417,208	327,022	282,068
減価償却引当特定資産	782,811	787,917	813,861	813,861	813,861
教育施設設備特定資産	404,520	407,330	382,847	306,507	4,323
その他の固定資産	341,059	341,241	341,383	443,800	553,618
電話加入権	1,521	1,521	1,521	1,521	1,521
有価証券	0	0	0	100,000	209,661
敷金	0	117	195	261	0
出資金	603	623	644	663	683
前払金	0	0	0	2,288	2,642
保証金	100	100	100	100	100
保険料等積立金	338,835	338,879	338,923	338,967	339,011
ソフトウェア	0	0	0	0	0
流動資産	2,785,130	3,004,905	3,111,186	2,922,297	2,713,971
現金預金	2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282
未収金	98,452	226,474	39,504	73,013	125,604
前払金	12,253	8,900	9,377	2,981	7,029
仮払金	0	0	0	0	57
有価証券	0	0	0	0	0
資産の部合計	14,951,782	15,352,436	15,421,403	15,404,703	15,090,828
負債の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
固定負債	1,402,648	1,470,862	1,692,937	2,036,942	1,912,282
長期借入金	0	174,500	424,500	852,670	780,860
退職給与引当金	1,402,648	1,296,362	1,268,437	1,184,272	1,131,422
流動負債	639,388	888,844	719,169	715,811	690,715
短期借入金	0	0	0	71,830	71,810
未払金	40,614	328,220	153,975	43,081	46,340
前受金	559,474	525,136	529,837	527,826	498,675
預り金	39,300	35,488	35,357	73,074	73,890
負債の部合計	2,042,036	2,359,706	2,412,105	2,752,753	2,602,998
純資産の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
基本金	15,440,348	15,889,634	16,071,420	16,524,553	16,997,072
第1号基本金	13,792,448	14,009,734	14,279,520	14,500,653	16,723,072
第2号基本金	1,427,900	1,659,900	1,571,900	1,803,900	0
第4号基本金	220,000	220,000	220,000	220,000	274,000
繰越収支差額	△ 2,530,602	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242
翌年度繰越収支差額	△ 2,530,602	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242
純資産の部合計	12,909,746	12,992,730	13,009,297	12,651,950	12,487,830
負債及び純資産の部合計	14,951,782	15,352,436	15,421,403	15,404,703	15,090,828
減価償却額の累計額の合計額	5,112,673	5,346,050	5,550,282	5,590,188	5,870,018

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価基準
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.4	80.4	79.8	81.0	82.0	▼
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	58.0	56.8	57.0	57.0	71.1	▼
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	21.0	21.4	20.7	21.1	7.3	△
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.6	19.6	20.2	19.0	18.0	△
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	9.4	9.6	11.0	13.2	12.7	▼
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.3	5.8	4.7	4.6	4.6	▼
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	25.3	24.1	24.9	22.4	8.5	△
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	136.3	129.5	133.1	109.1	52.3	△
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	86.3	84.6	84.4	82.1	82.8	△
10	繰越収支差額 構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-16.9	-18.9	-19.9	-25.1	-29.9	△
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	94.2	95.0	94.6	98.7	99.1	▼
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	85.0	85.4	83.7	85.0	85.9	▼
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	435.6	338.1	432.6	408.2	392.9	△
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	13.7	15.4	15.6	17.9	17.2	▼
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.8	18.2	18.5	21.8	20.8	▼
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	478.0	527.4	578.0	539.3	517.6	△
17	退職給与引当特定資産 保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	37.9	33.5	32.9	27.6	24.9	△
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	△
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	47.8	48.7	49.4	49.7	51.6	～
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	73.3	73.0	74.5	72.2	55.6	△

運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

※評価基準欄 △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらともいえない

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

令和2年度の資金収支の状況は、当該年度の収入額が58億430万9,314円、これに、前年度より繰り越された28億4,630万2,778円を加えると収入の部合計は、86億5,061万2,092円となった。

一方、支出額は、32億2,302万7,639円であったので、差引25億8,128万1,675円が翌年度の繰越支払資金となり、昨年度より2億6,502万1,103円減少した。これは、収入における補助金収入の減や、支出における人件費支出・管理経費支出の増によるものである。

(単位:円)

収入の部		支出の部	
科 目	決 算	科 目	決 算
学生生徒等納付金収入	2,624,210,580	人件費支出	2,398,075,757
手数料収入	48,326,856	教育研究経費支出	844,424,622
入学検定料収入	43,660,000	管理経費支出	221,064,803
寄付金収入	3,093,679	借入金等利息支出	3,136,119
補助金収入	781,636,022	借入金等返済支出	71,830,000
国庫補助金収入	359,908,800	施設関係支出	2,211,016,266
地方公共団体補助金収入	421,727,222	設備関係支出	95,993,608
付随事業・収益事業収入	11,791,725	資産運用支出	157,775,730
受取利息・配当金収入	25,221,308	その他の支出	113,118,958
雑収入	127,139,142	〔予備費〕	
借入金等収入	0	資金支出調整勘定	△ 47,105,446
前受金収入	498,675,400	翌年度繰越支払資金	2,581,281,675
その他の収入	2,337,993,928	支出の部合計	8,650,612,092
資金収入調整勘定	△ 653,779,326		
前年度繰越支払資金	2,846,302,778		
収入の部合計	8,650,612,092		

(単位:千円)

収入の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生生徒等納付金収入	2,506,715	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211
手数料収入	57,649	51,966	48,727	54,575	48,327
入学検定料収入	52,759	46,990	43,592	49,285	43,660
寄付金収入	3,672	2,786	6,603	33,562	3,094
補助金収入	765,417	755,191	724,738	627,310	781,636
国庫補助金収入	389,060	364,530	333,438	223,989	359,909
地方公共団体補助金収入	376,357	390,661	391,300	403,321	421,727
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	9,567	12,069	9,811	9,524	11,792
受取利息・配当金収入	29,518	26,015	26,309	27,196	25,221
雑収入	50,646	185,637	67,305	160,494	127,139
借入金等収入	0	174,500	250,000	500,000	0
前受金収入	559,474	525,136	529,837	527,826	498,675
その他の収入	134,260	246,788	384,309	296,948	2,337,994
資金収入調整勘定	△ 666,111	△ 785,385	△ 564,076	△ 602,851	△ 653,779
前年度繰越支払資金	3,274,106	2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303
収入の部合計	6,724,913	6,463,451	6,829,581	7,290,279	8,650,612
支出の部					
科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費支出	2,120,160	2,401,857	2,227,887	2,504,546	2,398,076
教育研究経費支出	593,331	709,340	668,299	728,217	844,425
管理経費支出	199,843	188,741	193,384	309,321	221,065
借入金等利息支出	0	197	541	1,300	3,136
借入金等返済支出	0	0	0	0	71,830
施設関係支出	216,735	281,374	281,877	290,209	2,211,016
設備関係支出	94,145	108,989	164,907	117,704	95,994
資産運用支出	814,044	290,570	55,529	385,894	157,776
その他の支出	54,000	44,426	332,180	154,255	113,119
〔予備費〕					
資金支出調整勘定	△ 41,771	△ 331,572	△ 157,327	△ 47,470	△ 47,105
翌年度繰越支払資金	2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282
支出の部合計	6,274,913	6,463,451	6,829,581	7,290,279	8,650,612

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

●活動区分資金収支計算書

(単位:円)

科 目			金 額	科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,624,210,580	その他の活動による資金収支	収入	敷金回収収入	261,000
		手数料収入	48,326,856			退職給与引当特定資産取崩収入	62,631,901
		特別寄付金収入	2,964,000			人件費預り金受入収入	35,246,468
		一般寄付金収入	129,679			預り金受入収入	30,382,620
		経常費補助金収入	779,313,022			小計	128,521,989
		付随事業収入	11,791,725			受取利息・配当金収入	25,221,308
		雑収入	127,139,142			その他の活動資金収入計	153,743,297
		教育活動資金収入計	3,593,875,004			支出	借入金等返済支出
	支出	人件費支出	2,398,075,757		有価証券購入支出		109,660,500
		教育研究経費支出	844,424,622		保険料等積立金支出		43,860
管理経費支出		221,064,803	退職給与引当特定資産繰入支出	17,677,733			
教育活動資金支出計		3,463,565,182	預り金支払支出	64,813,425			
差引		130,309,822	仮払金支払支出	56,553			
調整勘定等		△ 97,091,102	出資金支出	19,200			
教育活動資金収支差額 ①		33,218,720	小計	264,101,271			
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	2,323,000	借入金等利息支出	3,136,119		
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,803,900,000	その他の活動資金支出計	267,237,390		
		教育施設設備特定資産取崩収入	332,558,581	差引	△ 113,494,093		
		減価償却引当特定資産取崩収入	0	調整勘定等	△ 128,000		
		施設整備等活動資金収入計	2,138,781,581	その他の活動資金収支差額 ③	△ 113,622,093		
	支出	施設関係支出	2,211,016,266	支払資金の増減額(小計+③)		△ 265,021,103	
		設備関係支出	95,993,608	前年度繰越支払資金		2,846,302,778	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	翌年度繰越支払資金		2,581,281,675	
		教育施設設備特定資産繰入支出	30,374,437				
		減価償却引当特定資産繰入支出	0				
		施設整備等活動資金支出計	2,337,384,311				
	差引		△ 198,602,730				
	調整勘定等		13,985,000				
	施設整備等活動資金収支差額 ②		△ 184,617,730				
	小計(①+②)		△ 151,399,010				

(単位:千円)

(単位:十円)							
教育活動による資金収支	科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	収入	学生生徒等納付金収入	2,506,715	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211
		手数料収入	57,649	51,966	48,727	54,575	48,327
		特別寄付金収入	2,646	2,735	6,347	33,546	2,964
		一般寄付金収入	1,026	51	256	16	130
		経常費補助金収入	691,037	677,671	720,678	609,154	779,313
		付随事業収入	9,567	12,069	9,811	9,524	11,792
		雑収入	50,646	185,637	67,305	160,494	127,139
	教育活動資金収入計		3,319,286	3,524,452	3,429,612	3,460,698	3,593,875
	支出	人件費支出	2,120,160	2,401,857	2,227,887	2,504,546	2,398,076
		教育研究経費支出	593,331	709,340	668,299	728,217	844,425
		管理経費支出	199,843	188,741	193,384	309,321	221,065
教育活動資金支出計		2,913,334	3,299,937	3,089,569	3,542,084	3,463,565	
差引		405,952	224,514	340,043	△ 81,386	130,310	
調整勘定等		△ 1,620	132,002	△ 78,842	△ 108,531	△ 97,091	
教育活動資金収支差額 ①		404,332	356,516	261,201	△ 189,917	33,219	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
		施設設備補助金収入	74,380	77,520	4,060	18,156	2,323
		施設設備売却収入	0	0	0	0	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	89,359	0	1,803,900
		教育施設設備特定資産取崩収入	55,319	29,914	30,542	110,000	332,559
		減価償却引当特定資産取崩収入	18,882	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	148,581	107,434	123,962	128,156	2,138,782
	支出	施設関係支出	216,735	281,374	281,877	290,209	2,211,016
		設備関係支出	94,145	108,989	164,907	117,704	95,994
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	392,000	232,000	1,359	232,000	0
		教育施設設備特定資産繰入支出	32,632	32,723	6,059	33,660	30,374
		減価償却引当特定資産繰入支出	28,701	5,106	25,944	0	0
		施設整備等活動資金支出計	764,213	660,192	480,147	673,574	2,337,384
		差引	△ 615,631	△ 552,758	△ 356,185	△ 545,418	△ 198,603
	調整勘定等		△ 73,776	△ 3,379	95,792	△ 34,339	13,985
施設整備等活動資金収支差額 ②		△ 689,407	△ 556,137	△ 260,393	△ 579,757	△ 184,618	
小計(①+②)		△ 285,076	△ 199,621	808	△ 769,673	△ 151,399	
その他の活動による資金収支	科 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	収入	借入金等収入	0	174,500	250,000	500,000	0
		退職給与引当特定資産取崩収入	22,070	118,986	38,497	110,290	62,632
		人件費預り金受入収入	0	0	0	0	35,246
		預り金受入収入	0	0	0	37,718	30,383
		敷金回収収入	0	0	0	0	261
		仮受金受入収入	0	0	0	0	0
		小計	22,070	293,486	288,497	648,008	128,522
		受取利息・配当金収入	29,518	26,015	26,309	27,196	25,221
		その他の活動資金収入計	51,588	319,500	314,806	675,204	153,743
	支出	借入金等返済支出	0	0	0	0	71,830
		有価証券購入支出	0	0	0	100,000	109,661
		保険料等積立金支出	338,835	44	44	44	44
		退職給与引当特定資産繰入支出	21,758	20,559	22,024	20,105	17,678
		保証金支出	100	0	0	0	0
		敷金支出	0	117	78	66	0
		出資金支出	17	20	21	19	19
		預り金支払支出	5,482	3,812	131	0	64,813
		仮払金支払支出	0	0	0	0	57
		小計	366,193	24,552	22,298	120,234	264,101
		借入金等利息支出	0	197	541	1,300	3,136
		その他の活動資金支出計	366,193	24,749	22,838	121,534	267,237
	差引		△ 314,605	294,751	291,967	553,670	△ 113,494
	調整勘定等		0	△ 26	0	0	△ 128
その他の活動資金収支差額 ③		△ 314,605	294,725	291,967	553,670	△ 113,622	
支払資金の増減額(小計+③)		△ 599,680	95,105	292,775	△ 216,003	△ 265,021	
前年度繰越支払資金		3,274,106	2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	
翌年度繰越支払資金		2,674,426	2,769,531	3,062,306	2,846,303	2,581,282	

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

③財務比率の経年比較（教育活動資金収支差額比率）

◇ 活動区分資金収支計算書関係比率（新基準）

（単位：％）

	比率名	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価基準
1	教育活動資金収支比率	$\frac{\text{教育活動資金支出計}}{\text{教育活動資金収入計}}$	87.8	93.6	90.1	102.4	96.4	
2	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	12.2	10.1	7.6	-5.5	0.9	
3	フリーキャッシュフロー比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額} + \text{施設整備等活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	-8.6	-5.7	0.0	-22.2	-4.2	

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比率

令和2年度の事業活動収支決算のうち、教育活動収支の概要について予算との対比で説明すると、収入については、全ての科目において予算額を上回った。

学生生徒等納付金については、26億2,421万580円、経常費等補助金は7億7,931万3,022円となった。これらの結果、教育活動収入額は、予算を6,239万3,004円上回り、35億9,387万5,004円となった。

一方、支出については、人件費を除く教育研究経費、管理経費において予算額を下回りその結果、教育活動収支における教育活動支出額は、37億8,223万3,660円となった。

教育活動収支差額は△1億8,835万8,656円となり、その他の教育活動外収支差額及び特別収支差額を合わせて、基本金組入前当年度収支差額は、△1億6,411万9,904円となった。

また、基本金への組入額は、4億7,251万8,553円となっている。この内訳は、牛田キャンパス3号館改築に伴う建設仮勘定の計上による第1号基本金組入額が22億2,241万8,553円、第2号基本金から第1号基本金への振替が、△18億390万円、第4号基本金への組入が5,400万円となっている。

基本金組入後の当年度収支差額は、△6億3,663万8,457円で、これに、前年度の繰越収支差額と基本金取崩額を合算した翌年度繰越収支差額は△45億924万1,731円となった。

(単位:円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	決 算
		学生生徒等納付金	2,624,210,580
		手数料	48,326,856
		入学検定料	43,660,000
		寄付金	3,093,679
		経常費等補助金	779,313,022
		国庫補助金	357,585,800
		地方公共団体補助金	421,727,222
		付随事業収入	11,791,725
		雑収入	127,139,142
		教育活動収入計	3,593,875,004
	事業活動支出の部	人件費	2,345,225,070
		退職給与引当金繰入額	110,673,186
		教育研究経費	1,198,283,952
		減価償却額	353,859,330
		管理経費	238,374,638
		減価償却額	17,309,835
		徴収不能額等	350,000
		教育活動支出計	3,782,233,660
教育活動収支差額		△ 188,358,656	
教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	25,221,308
	その他の教育活動外収入	0	
	教育活動外収入計	25,221,308	
	支事業の活動	借入金等利息	3,136,119
	その他の教育活動外支出	0	
教育活動外支出計		3,136,119	
教育活動外収支差額		22,085,189	
経常収支差額		△ 166,273,467	

特別収支	収事業の活動	科 目	決 算
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	5,378,862
		施設設備補助金	2,323,000
	特別収入計		5,378,862
	支事業の活動	資産処分差額	3,225,299
		その他の特別支出	0
		特別支出計	3,225,299
	特別収支差額		2,153,563
	〔予備費〕		
基本金組入前当年度収支差額		△ 164,119,904	
基本金組入額合計		△ 472,518,553	
当年度収支差額		△ 636,638,457	
前年度繰越収支差額		△ 3,872,603,274	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,509,241,731	
(参考)			
事業活動収入計		3,624,475,174	
事業活動支出計		3,788,595,078	

(単位:千円)

		（単位：千円）					
		科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,506,715	2,594,323	2,576,487	2,593,388	2,624,211
		手数料	57,649	51,966	48,727	54,575	48,327
		入学検定料	52,759	46,990	43,592	49,285	43,660
		寄付金	8,148	2,830	6,603	33,562	3,094
		経常費等補助金	691,037	677,671	720,678	609,154	779,313
		国庫補助金	314,680	287,010	329,378	212,375	357,586
		地方公共団体補助金	376,357	390,661	391,300	396,779	421,727
		付随事業収入	9,567	12,069	9,811	9,524	11,792
		雑収入	50,646	185,637	67,305	160,494	127,139
		教育活動収入計	3,323,761	3,524,496	3,429,612	3,460,698	3,593,875
		事業活動支出の部	人件費	2,115,877	2,295,571	2,199,961	2,420,382
	退職給与引当金繰入額		31,365	153,756	39,292	78,156	110,673
	教育研究経費		912,948	1,045,316	1,013,479	1,066,233	1,198,284
	減価償却額		319,617	335,932	345,181	338,017	353,859
	管理経費		212,243	201,781	208,916	324,854	238,375
	減価償却額		12,400	13,041	15,532	15,533	17,310
	徴収不能額等		0	0	0	564	350
	教育活動支出計		3,241,068	3,542,669	3,422,356	3,812,032	3,782,234
	教育活動収支差額		82,693	△ 18,173	7,255	△ 351,334	△ 188,359
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	29,518	26,015	26,309	27,196
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			29,518	26,015	26,309	27,196	25,221
支出の部		借入金等利息	0	197	541	1,300	3,136
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	197	541	1,300	3,136
教育活動外収支差額		29,518	25,818	25,768	25,896	22,085	
経常収支差額		112,211	7,645	33,023	△ 325,438	△ 166,273	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	74,542	80,209	7,058	21,773	5,379
		施設設備補助金	74,380	77,520	4,060	18,156	2,323
		特別収入計	74,542	80,209	7,058	21,773	5,379
	支出の部	資産処分差額	2,999	4,870	23,515	53,683	3,225
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	2,999	4,870	23,515	53,683	3,225
特別収支差額		71,543	75,339	△ 16,457	△ 31,909	2,154	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		183,754	82,984	16,567	△ 357,347	△ 164,120	
基本金組入額合計		△ 640,093	△ 449,286	△ 269,552	△ 453,133	△ 472,519	
当年度収支差額		△ 456,340	△ 366,302	△ 252,986	△ 810,480	△ 636,638	
前年度繰越収支差額		△ 2,081,526	△ 2,530,602	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	
基本金取崩額		7,264	0	87,766	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,530,602	△ 2,896,904	△ 3,062,123	△ 3,872,603	△ 4,509,242	
（参考）							
事業活動収入計		3,427,821	3,630,719	3,462,979	3,509,668	3,624,475	
事業活動支出計		3,244,068	3,547,735	3,446,412	3,867,015	3,788,595	

※計算書類の各科目を四捨五入しています。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入しています。)

②財務比率の経年比較

(単位：％)

	比率名	算出方法	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	評価基準
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	63.1	64.7	63.7	69.4	64.8	▼
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	84.4	88.5	85.4	93.3	89.4	▼
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.2	29.4	29.3	30.6	33.1	△
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.3	5.7	6.0	9.3	6.6	▼
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	▼
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.4	2.3	0.5	-10.2	-4.5	△
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	79.7	87.0	92.3	97.6	92.5	▼
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.8	73.1	74.6	74.4	72.5	～
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.2	0.1	0.2	1.0	0.1	△
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.2	0.1	0.2	1.0	0.1	△
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	22.3	20.8	20.9	17.9	21.6	△
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	20.6	19.1	20.9	17.5	21.5	△
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	-18.7	-12.4	-7.8	-12.9	-13.0	△
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.2	9.9	10.5	9.3	9.8	～
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.3	0.2	1.0	-9.3	-4.6	△
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.5	-0.5	0.2	-10.2	-5.2	△

評価基準欄 △ 高い値がよい ▲ 低い値がよい ～ どちらともいえない

2 その他

(1) 有価証券の状況

(単位 円)

種類	当年度（令和3年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	209,660,500	206,057,500	△3,603,000
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合計	209,660,500	206,057,500	△3,603,000
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	209,660,500		

(2) 借入金の状況

借 入 先			期末 残高	利率	返済 期限	摘 要	
						(借入金の使途)	(担保物件の種類)
長期 借入金	公的金融 機関	日本私立学校振興・共済事業団	130,860,000	0.31%	令和9年9月15日	改修工事	土地・建物
		日本私立学校振興・共済事業団	150,000,000	0.31%	令和6年9月17日	施設整備・80周年記念 事業等	土地・建物
		日本私立学校振興・共済事業団	500,000,000	0.40%	令和21年9月15日	耐震改築工事	土地・建物
		小 計	780,860,000				
	市中金融 機関		0				
		小 計	0				
	その他		0				
		小 計	0				
	計		780,860,000				
	短期 借入金	公的金融 機関		0			
小 計			0				
市中金融 機関			0				
		小 計	0				
その他			0				
		小 計	0				
返済期限が1年以内の長期借入金		71,810,000					
計		71,810,000					
合 計		852,670,000					

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

(単位：円)

種 類 \ 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
※特別寄付金 (教育施設等整備資金)	2,646,100	2,735,369	6,347,304	33,545,920	2,964,000
一般寄付金	1,026,268	50,588	255,658	16,329	129,679
現物寄付金	4,475,479	2,515,407	2,998,069	3,617,255	3,055,862
合 計	8,147,847	5,301,364	9,601,031	37,179,504	6,149,541

※特別寄付金は一般資金と区分し、学園の教育施設設備特定資産に積み立て管理しています。

※本学園は、文部科学省から寄付金募集について「特定公益増進法人であることの証明書」及び「税額控除に係る証明書」の交付を受けており、本学園に対する寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

※令和元年度は、学園創立 80 周年の寄付募集を行い、インターネットによる寄付募集、及び日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金の募集も開始しました。

(5) 補助金の状況

学校名 \ 補助金種類	国庫補助金収入	地方公共団体 補助金収入	合 計
比治山大学	246,125,800	133,463	246,259,263
比治山大学短期大学部	108,410,000	82,827	108,492,827
比治山女子高等学校	4,573,000	257,991,820	262,564,820
比治山女子中学校	800,000	72,875,000	73,675,000
比治山大学短期大学部附属幼稚園	0	90,644,112	90,644,112
合 計	359,908,800	421,727,222	781,636,022

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者との取引の状況

該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 事業活動収入と事業活動支出の推移

① 学園全体

学園の事業活動収入は、36.2億円と前年度に比べ1.1億円増加している。これは、主として高等教育無償化による授業料減免交付金による補助金収入の増があったことによるものである。

また、基本金組入額は4.7億円で、前年度に比べ約0.2億円増加している。事業活動支出は37.9億円で、前年度に比べ約0.8億円減少している。これは、主として、人員減・退職金の減等に係る人件費の減、人事労務システムの導入の減等による管理経費の減によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、△1.7億円（前年度に比べ△1.9億円）となった。

② 大学

大学の事業活動収入は19.9億円で、前年度と比較して、1.0億円増加した。これは主として、高等教育無償化による授業料減免交付金による補助金の増によるものである。

事業活動支出は18.6億円で、前年度と比較して1.0億円増加した。これは、主として、高等教育無償化による授業料減免に伴う奨学費支出の増によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、1.3億円（前年度に比べ△0.0億円）となった。持続的でより良い教育活動を進めていく上でも、定員の確保や人件費を含む総コストの抑制をしていく取り組みが、今後とも必要である。

③ 短大部

短大部の事業活動収入は6.9億円で、前年度と比較して、1.2億円増加した。これは主として令和元年度新入生より学納金値上げによる学年進行による学納金の増、及び高等教育無償化による授業料減免交付金による補助金の増によるものである。

事業活動支出は7.3億円で、前年度と比較して、0.5億円減少した。これは主として、3号館解体費用の減少によるものである。

このため、基本金組入前当年度収支差額は、△0.4億円（前年度に比べ△1.7億円）となった。

少子化が進む中で、本学園が将来にわたって、安定した経営を進めていくために、社会経済情勢の変化やニーズを見越した適切な対応など不断の見直し努力が必要である。

④ 中・高部

中・高部の事業活動収入は7.8億円で、前年度と比較して、0.9億円減少した。これは主として、退職手当資金に係る雑収入の減によるものである。

事業活動支出は10.5億円で、前年度と比較して、1.1億円減少した。これは、主として人員減及び退職金等に係る人件費の減によるものである。

基本金組入前当年度収支差額は、△1.6億円（前年度に比べ△0.2億円）となった。

引き続き、教育面での改革を推し進めて入学者の確保を図る一方、人件費や教育研究経費、管理経費等の支出面でも、更に改善・改革を進める必要がある。

⑤ 幼稚園

幼稚園の事業活動収入は1.5億円で、前年度と比較して0.1億増加となっている。

事業活動支出は1.8億円で、前年度と比較して0.1億円増加となっている。

基本金組入前当年度収支差額は、△0.3億円（前年度より△0.0億円）となった。

基本金組入前当年度収支差額は赤字基調であり、引き続き、経費削減や保育内容の充実、園児募集の努力を継続していくことが求められている。

(2) 資産状況について（貸借対照表 令和元年度・令和2年度比較）

① 学園全体

学園の令和2年度末の資産総額は150.9億円となり、前年度に比べ3.1億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が19.3億円増加、特定資産が21.5億円減少、その他の固定資産が1.1億円増加、流動資産が2.1億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、26.0億円となり、前年度に比べ1.5億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、124.9億円となり、前年度に比べ1.6億円減少した。うち基本金は170.0億円で、前年度に比べ4.8億円増加した。繰越収支差額は△45.0億円で、前年度に比べ6.3億円支出超過額が増加した。

② 大学・短大部

大学・短大部の令和2年度末の資産総額は128.3億円で、前年度に比べ0.2億円増加した。

内訳をみると、有形固定資産が18.9億円増加、特定資産が18.4億円減少し、流動資産が1.3億円減少した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、19.1億円で、前年度に比べ0.9億円減少した。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、124.7億円となり、前年度に比べ0.9億円増加した。うち基本金は128.3億円で、前年度に比べ3.3億円増加した。繰越収支差額は△3.6億円で、前年度に比べ2.4億円支出超過が増加した。

③ 中・高部

中・高部の令和2年度末の資産総額は17.2億円で、前年度に比べ1.6億円減少した。

内訳をみると、有形固定資産が0.7億円増加、特定資産が2.7億円減少、流動資産が0.4億円増加した。

固定負債と流動負債を合わせた負債総額は、4.1億円で、前年度とほぼ同額となっている。

基本金と繰越収支差額を合わせた純資産総額は、22.8億円となり、前年度に比べ1.6億円減少した。うち基本金は33.7億円で、前年度に比べ1.4億円増加した。繰越収支差額は△10.9億円で、前年度に比べ2.9億円支出超過額が増加した。

(3) 経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策（まとめ）

永続的に少子化が進行する中で、学園を将来にわたって持続させていくためには、財政収支の均衡は最低限の条件であり、支出の中心を占める人件費をいかに圧縮合理化できるかが課題である。

令和2年度、教育研究経費比率は中学を除き30%以上となっている。人件費比率、人件費依存率は、中学・高校と定員削減計画により昨年度より下がっているものの平均より高い状況にあり、大学、短大を含め一層の人件費の抑制に向けた全学的な取り組みが必要である。